



令和2年度

教育委員会点検・評価報告書

令和3年8月

猪名川町教育委員会

目 次

1	はじめに	1
	(1) 趣旨	
	(2) 点検・評価の対象	
	(3) 点検・評価の方法と評価区分	
	(4) 点検・評価結果の構成	
2	教育委員会の活動状況	
	(1) 教育委員会による点検	2
	○教育委員会活動一覧	
	(2) 項目別点検	4
	①教育委員会会議	
	②視察・学校園訪問	
	③各種町内行事、会議・研修会等への参加	
	④広報活動	
	⑤パブリックコメントの実施について	
3	「猪名川町教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価	
	基本目標Ⅰ 「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」	
	①確かな学力を培う教育の推進—いなぼう学力アッププラン—	12
	ア 各種調査結果の分析と指導方法の工夫・改善	
	イ 授業・保育のユニバーサルデザイン化	
	ウ 情報教育の充実	
	エ 兵庫型教科担任制や少人数授業など新学習システムの活用	
	オ 学校図書館を活用した読書活動の推進	
	カ 幼稚園・小学校・中学校の連携強化	
	②豊かな心と志を育む教育の推進	17
	ア 道徳教育の充実	
	イ 体験活動の充実	
	ウ キャリア教育の推進	

エ	生徒指導の充実	
オ	命の教育の充実	
カ	学級活動、学校行事の充実	
キ	部活動の充実	
③	健やかな体を培う教育の推進	2 2
ア	学校体育・運動遊びの充実	
イ	健康教育の推進	
④	いじめ・不登校の対応	2 4
ア	いじめ問題への対応	
イ	不登校の予防と支援の充実	
ウ	教育相談体制の充実	
エ	豊かな人間性を育む集団づくり	
⑤	特別支援教育の充実	2 7
ア	インクルーシブ教育システムの構築の推進	
イ	専門性の向上と指導・支援の充実	
ウ	機能的な校内支援体制の整備	
エ	円滑な移行支援	
オ	保護者や関係機関との連携	
カ	特別支援教育の理解・啓発の推進	
⑥	幼児教育の充実	3 1
ア	幼稚園教育において「育みたい資質・能力」を伸ばすための保育の充実	
イ	小学校教育との円滑な接続	
ウ	幼稚園を活用した子育て支援の充実	
エ	公私・幼保連携の推進	
⑦	人権尊重の生き方の基礎を培う教育の推進	3 4
ア	人権教育の推進体制の充実	
イ	同和問題をはじめとする様々な人権課題に対応した教育の充実	
ウ	人権教育の指導内容・指導方法の工夫・改善	
エ	児童虐待から子どもを守る学校づくりの推進	
⑧	グローバル化に対応する教育の推進	3 7
ア	国や郷土の伝統と文化に関する教育の推進	
イ	国際化に対応した教育の推進	

⑨時代の变化に対応する教育の推進	39
ア 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の促進	
イ 環境や資源・エネルギーに関する教育の推進	
ウ 社会的な諸課題に対応する教育の推進	
⑩教職員の資質能力の向上と勤務時間の適正化	41
ア 学校経営・カリキュラム・マネジメントの体制整備	
イ 教職員研修の充実	
ウ 教職員の心身の健康の管理	
エ 教職員の勤務時間の適正化の推進	
基本目標Ⅱ 「子どもの学びと成長を支え、大人も共に育つ教育の推進」	
⑪学校・家庭・地域が協働する教育の推進	43
ア コミュニティ・スクールなど地域と共にある学校づくりの推進	
イ 学校評価制度の充実	
ウ 地域学校協働活動の充実	
⑫教育環境の整備・充実	45
ア 適正な教育環境の整備	
イ 学校図書館の整備・充実	
ウ 子どもの貧困対策の推進	
⑬子どもの安心・安全の確保と青少年健全育成の推進	47
ア 安全教育の推進	
イ 学校の危機管理体制の整備・充実	
ウ 防災教育の推進	
エ 家庭・地域・関係機関と連携した啓発活動の支援	
オ 青少年指導員を中心とした青少年非行防止活動の推進	
⑭家庭の教育力向上の支援	50
ア PTA活動の支援	
イ 子育て支援の充実	
ウ 相談支援の充実	
エ 教育情報の発信	
基本目標Ⅲ 「生涯にわたる学びの支援と健康長寿を支えるスポーツの推進」	
⑮生涯学習活動の支援	52
ア 生涯にわたる学習の機会と場の提供	

イ	学ぶ人同士の交流の支援	
ウ	住民主体の学習活動・地域づくりの支援	
エ	図書館サービスの充実	
⑩	芸術・文化の振興と支援	5 5
ア	芸術・文化に触れる機会の提供	
イ	芸術文化団体の育成と活動支援	
⑪	生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の支援	5 7
ア	生涯スポーツの普及啓発	
イ	スポーツ・レクリエーションの指導者や団体の育成	
ウ	競技スポーツの振興	
⑫	文化財の保存・活用と継承	6 0
ア	文化財の保存・活用と整備の推進	
イ	歴史文化の情報発信と郷土愛の育成	
ウ	伝統行事を継承していくための支援	
⑬	生涯学習・スポーツ関連施設の整備	6 3
ア	利用しやすい施設整備と適切な維持管理	
イ	学校の空き教室を活用した生涯学習施設整備の研究	
	達成度の評価一覧	6 5
4	外部評価	6 8

1 はじめに

(1) 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出・公表することとされました。

そこで、猪名川町教育委員会では、平成20年度から、法改正の趣旨である、効果的な教育行政の推進に資するとともに住民の皆様への説明責任を果たすため、学識経験者の知見を活用した教育委員会活動の点検・評価を実施しています。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「令和2年度（2020年度）猪名川の教育ナビゲーション」（猪名川町教育振興基本計画）に掲げられた《重点施策》とし、その進捗管理を各実施事業の点検・評価結果を踏まえて行っています。

(3) 点検・評価の方法と評価区分

点検・評価に当たっては、令和2年度に実施した事業・取組の状況を明らかにし、以下の区分により評価しました。

また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方から意見、助言をいただきました。

評価区分	取組状況
S	目標を上回る効果が得られたもの
A	計画どおり進捗中のもの
B	計画から遅延しているもの、また、期待できるほど効果が上がっていないもの
C	未着手のもの
—	中止・大幅な見直し等が必要なもの

(4) 点検・評価結果の構成

①取り組むべき主な施策

猪名川の教育ナビゲーション（猪名川町教育振興基本計画）の教育目標に定めた、重点的に取り組む施策（「基本目標Ⅰ」10項目、「基本目標Ⅱ」4項目、「基本目標Ⅲ」5項目）です。

②事業目的・取組事項

取り組むべき主な施策に基づく事業目的及び取組事項を示しています。

③令和2年度の事業（取組）の概要

事業目的・取組事項に沿って令和2年度に実施した主な事業（取組）内容を示しています。

④実施状況

各事業（取組）の実施状況を記載しています。

⑤評価

令和2年度における各種事業（取組）の実施状況、評価指標に基づく本計画の進捗状況などを、定量及び定性的な観点から総合的に勘案して、事業目的・取組事項に照らし合わせた評価を行っています。

⑥今後の課題と対応方向

今後の事業（取組）を進める上での課題と対応の方向を示しています。

また、取り組むべき主な施策の評価が「－」（中止・大幅な見直し等）の場合、その理由等を記載しています。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動状況

令和2年度の教育委員会の活動について、教育委員会会議、学校訪問、会議・研修会などの項目に分け、教育委員会自身による点検を行いました。

（1）教育委員会による点検

教育委員会会議については、毎月1回、第4木曜日を原則として開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会（令和2年度は3回開催）があり、教育に関する様々な案件について検討して議決を行いました。

定例会については、開催予定や傍聴の案内、会議録等を公開しています。また、町内の学校を訪問し、意見交換等を行いました。

議案、協議事項の審議及び報告については厳正に行われました。また、委員からの情報提供や事務局からの事業の進捗状況及びその他の関連事項について、委員と事務局の間で意見交換が活

発に行われました。

以下、令和2年度の主な活動を示し、それぞれの活動内容について報告します。

○教育委員会活動一覧

4月 8日 (水)	小学校入学式
4月 9日 (木)	中学校入学式
6月 1日 (月)	幼稚園入園式
4月24日 (金)	第1回 教育委員会定例会
中止	兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会 (姫路市)
5月28日 (木)	第2回 教育委員会定例会
6月25日 (木)	第3回 教育委員会定例会
中止	兵庫県女性教育委員の会総会・研修会 (丹波市)
7月21日 (火)	第4回 教育委員会定例会
中止	阪神7市1町教育委員会連合会総会・研修会 (芦屋市)
8月27日 (木)	第5回 教育委員会定例会
9月 3日 (木)	第1回 教育委員会臨時会
9月24日 (木)	第6回 教育委員会定例会
10月22日 (木)	第7回 教育委員会定例会
中止	先進地視察
11月 6日 (金)	阪神7市1町教育委員会連合会研修会 (芦屋市)
11月10日 (火)	学校園訪問 (松尾台幼稚園)
11月16日 (月)	学校園訪問 (猪名川中学校)
11月19日 (木)	学校園訪問 (つつじが丘小学校)
11月26日 (木)	第8回 教育委員会定例会
12月 1日 (火)	学校園訪問 (猪名川幼稚園)
12月 9日 (水)	学校園訪問 (大島小学校)
12月17日 (木)	第9回 教育委員会定例会
12月23日 (水)	第2回 教育委員会臨時会
1月28日 (木)	第10回 教育委員会定例会
2月 9日 (火)	第11回 教育委員会定例会
2月18日 (木)	第3回 教育委員会臨時会
3月17日 (水)	中学校卒業式
3月18日 (木)	第12回 教育委員会定例会
3月18日 (木)	幼稚園卒園式

3月23日(火)	小学校卒業式
----------	--------

(2) 項目別点検

①教育委員会会議

ア 議案について

「教育長に対する事務委任規則」第1条により、教育長に対する事務委任は、次の各号に掲げるものを除き(次に掲げる事項は教育委員会会議での議決が必要)、その権限に属する事務を教育長に委任すると定められています。

また、第3条により、教育長の臨時代理は、第1条各号に掲げる事務について、緊急やむを得ないときは、臨時に代理することができ、この場合において、教育長は速やかに教育委員会に報告し、その承認を受けなければならないと定められています。

- (1) 所管の学校及び教育機関の設置、廃止及び変更に関すること。
- (2) 所管の学校及び教育機関の運営に関する基本方針の策定並びに教育目標の決定に関すること。
- (3) 事務局及び所管の教育機関の職員の懲戒任免及び分限等の身分扱いに関すること。
- (4) 教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関すること。
- (5) 教育委員会に関する条例及び規則の制定または改廃に関すること。
- (6) 県費負担教職員の懲戒任免及び分限について内申すること。
- (7) 1件1,500万円以上の工事の計画及び教育財産の取得を立案すること。
- (8) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を決定すること。
- (9) 社会教育委員、文化財審議委員会委員及び図書館協議会委員を委嘱すること。
- (10) 教科用図書の採択に関すること。
- (11) 学齢児童生徒の就学すべき区域を設定し、または、これを変更すること。
- (12) 教育目的のための基本財産の管理に関すること。
- (13) 請願、訴訟及び審査請求等に関すること。
- (14) 奨学資金の支給方策の決定に関すること。

(15)	重要な表彰に関すること。
(16)	文化財の指定及び解除に関すること。
(17)	職員団体との交渉の基本方針に関すること。
(18)	前各号の外、異例に属する事項、若しくは規定の解釈上疑義がある事項、 または特に重要と認められる事項

上の表に従い、令和2年度の教育委員会会議にかけられた議案等について、それぞれがどの事項に該当するか、あらためて整理し、その妥当性、効率性といった観点から点検を行いました。

以下の表中右列の数字は、上の表の(1)～(18)の中から該当する番号を当てはめたものです。また、「その他」については、関係例規の規定に基づいて審議すべき事案となっているもののほか、全体場で検討、共通理解を図る必要があると判断されたものです。

また、議事終了後、各担当課による協議案件・報告事項が行われ、付議前の案件の事前説明、事業の実績・予定報告や教育課題への対応策等について共通理解を図るとともに、活発な意見交換を行いました。

令和2年度の議案等については、規則に則って、適切に付議されています。

第1回 教育委員会定例会（4月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第1号	新型コロナウイルス感染症対策に係る事務執行の教育長への委任について	18
協議	令和3年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について	10
	猪名川町社会教育関係団体の登録に関する要綱の全部を改正する要綱（案）について	5

第2回 教育委員会定例会（5月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第2号	令和3年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について	10
議案第3号	令和2年度猪名川町一般会計補正予算（第2号）（教育委員会所管分）について	8
協議	公立幼稚園の運営方針（案）のパブリックコメントに係る回答について	2

第3回 教育委員会定例会（6月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第4号	猪名川町立小学校及び中学校管理運営規則の一部改正について	5
	協議なし	—

第4回 教育委員会定例会（7月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第5号	令和3年度使用教科用図書採択について	10
協議	令和元年度教育委員会点検・評価報告書について	4

第5回 教育委員会定例会（8月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第6号	令和2年度猪名川町一般会計補正予算（第4号）（教育委員会所管分）について	8
議案第7号	令和元年度教育委員会点検・評価報告書について	4
	協議なし	—

第1回 教育委員会臨時会（9月臨時会）

番 号	案 件	該 当
議案第8号	令和元年度猪名川町一般会計歳入歳出決算（教育委員会所管分）について	8
議案第9号	令和元年度猪名川町奨学金特別会計歳入歳出決算について	8
	協議なし	—

第6回 教育委員会定例会（9月定例会）

番 号	案 件	該 当
	議案なし	—
	協議なし	—

第7回 教育委員会定例会（10月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第10号	猪名川町立幼稚園運営方針の策定について	2

協議	学校設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例（案）について	5
	猪名川町公立学校（園）学区規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則（案）について	5
	猪名川町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例（案）について	5
	猪名川町立幼稚園規則の一部を改正する規則（案）について	5
	猪名川町公立学校（園）学区規則の一部を改正する規則（案）について	5
	猪名川町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例（案）について	5
	猪名川町立幼稚園保育料徴収規則の一部を改正する規則（案）について	5
	猪名川町立学校給食センター条例の一部を改正する条例（案）について	5
	猪名川町立学校給食センター管理運営規則の全部を改正する規則（案）について	5
	猪名川町立学校給食センター管理運営要綱を廃止する要綱（案）について	5
	令和3年度猪名川町立学校（園）教職員異動方針（案）について	2
	令和3年度管理職異動基本方針（案）について	2

第8回 教育委員会定例会（11月定例会）

番号	案件	該当
議案第11号	学校設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について	5
議案第12号	猪名川町立幼稚園設置条例の一部改正について	5
議案第13号	猪名川町立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について	5
議案第14号	猪名川町立学校給食センター条例の一部改正について	5
議案第15号	令和2年度猪名川町一般会計補正予算（第5号）（教育委員会所管分）について	8
議案第16号	令和3年度猪名川町立学校（園）教職員異動方針の決定について	2

	て	
議案第17号	令和3年度猪名川町立学校管理職異動方針の決定について	2
協議	猪名川町立幼稚園規則の一部を改正する規則（案）について	5
	猪名川町立学校給食センター管理運営規則の全部を改正する規則（案）について	5

第9回 教育委員会定例会（12月定例会）

番号	案件	該当
議案第18号	猪名川町立学校（園）学区規則の一部を改正する規則の一部改正について	5
議案第19号	猪名川町立幼稚園規則の一部改正について	5
議案第20号	猪名川町立学校（園）学区規則の一部改正について	5
議案第21号	猪名川町立幼稚園保育料徴収規則の一部改正について	5
議案第22号	猪名川町立学校給食センター管理運営規則の全部改正について	5
	協議なし	—

第2回 教育委員会臨時会（12月臨時会）

番号	案件	該当
	議案なし	—
	協議なし	—
報告	教育長職務代理者の指名について	—

第10回 教育委員会定例会（1月定例会）

番号	案件	該当
	議案なし	—
協議	猪名川町就学援助費及び特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則（案）について	5
	猪名川町就学援助費及び特別支援教育就学奨励費支給事務要綱の一部を改正する要綱（案）について	5
	令和3年度「猪名川の教育ナビゲーション」について	2
	猪名川町文化体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）について	5

	猪名川町文化体育館が行う共催事業における事務取扱要綱(案)について	5
--	-----------------------------------	---

第11回 教育委員会定例会（2月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第24号	令和3年度猪名川町一般会計予算（教育委員会所管分）について	8
議案第25号	令和3年度猪名川町奨学金特別会計予算について	8
議案第26号	令和2年度猪名川町一般会計補正予算（第8号）（教育委員会所管分）について	8
議案第27号	令和2年度猪名川町奨学金特別会計補正予算（第1号）について	8
議案第28号	猪名川町就学援助費及び特別支援教育就学奨励費規則の一部改正について	5
議案第29号	猪名川町文化体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について	5
	協議なし	—

第3回 教育委員会臨時会（2月臨時会）

番 号	案 件	該 当
議案第30号	令和3年度猪名川町立学校県費負担教職員（管理職）の人事異動内申について	6
議案第31号	令和3年度猪名川町立学校県費負担教職員（管理職以外）、町費負担教職員、教育委員会事務局職員の採用及び人事異動の教育長への委任について	6
	協議なし	—

第12回 教育委員会定例会（3月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第32号	猪名川町立図書館協議会委員の委嘱について	9
議案第33号	猪名川町立幼稚園規則の一部改正について	5
	協議なし	—

イ 議事について

条例や規則改正、各種委員の承認等、事務的な手続以外については、各委員から高い関心と問題意識を持った積極的な発言・提言がありました。

また、情報提供等の活用により、スムーズに議事が進行されました。議案として取り扱う中、説明や資料提示の方法等を含め、限られた期間の中密度の高い議事運営に努めました。

②視察・学校訪問

新型コロナウイルス感染症対策の影響により、延期・中止等もありましたが、町内の小・中学校を訪問し、子どもたちの学びの様子や学校の運営方針、施設、教育環境、授業等、様々な視点で、その学校の良さや抱えている課題などを把握することに努めました。

○先進地視察

新型コロナウイルス感染症対策の影響により、中止。

○小・中学校訪問

学校園名	日時	内容
大島小学校	12月9日(水)10時00分～	授業参観、懇談等
つつじが丘小学校	11月19日(木)10時00分～	
猪名川中学校	11月16日(月)10時00分～	

③各種町内行事、会議・研修会等への参加

町内小・中学校及び幼稚園の入学式・卒業式に、教育長、各教育委員らが猪名川町教育委員会を代表して出席しました。

また、各種会議・研修会等に各委員が出席しました。会議等の主なものは次のとおりです。

○入学式・卒業式

4月8日(水)	小学校入学式
4月9日(木)	中学校入学式
6月1日(月)	幼稚園入園式
3月17日(水)	中学校卒業式
3月18日(木)	幼稚園卒園式
3月23日(火)	小学校卒業式

○各種会議・研修会

中止	兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会(姫路市)
----	-------------------------

中止	兵庫県女性教育委員の会総会・研修会（丹波市）
中止	阪神7市1町教育委員会連合会総会・研修会（芦屋市）
11月 6日（金）	阪神7市1町教育委員会連合会研修会（芦屋市）

④広報活動

定期的に行っている教育委員会会議をはじめ、教育委員会の活動についての情報は、教育委員会の広報誌「教育の駅いながわ」により情報発信しました。今後もより一層住民の理解と協力を得るため、広報誌やホームページ等、既存のメディアについてその活用方法を工夫する必要があると考えています。

⑤パブリックコメントの実施について

広く住民の方からご意見を伺いながら教育行政を執行するために、パブリックコメントを行っておりますが、令和2年度においては、実施しておりません。

3 「猪名川町教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価

本町では、教育基本法に基づく行政計画である「猪名川町教育基本計画」が平成30年度に計画終期を迎えたことから、新たに令和元年度（平成31年度）から令和5年度（平成35年度）までの5年間の計画期間とした「猪名川町教育振興基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

本計画は、長期的展望に立って本町の教育が目指す方向や推進する施策を示したものであり、実施計画に相当する「猪名川の教育ナビゲーション」により、年次毎の重点施策を焦点化して示しています。

「猪名川の教育ナビゲーション」で掲げた取り組むべき主な施策、推進方策に基づいて実施した事業及び取組について、各主管課及び教育委員会による内部評価を行い、今後の課題と方向を示しています。

基本目標Ⅰ 「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」

①確かな学力を培う教育の推進—いなぼう学力アッププラン—

取り組むべき主な施策	評価	A
<p>《事業目的・取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 各種調査結果の分析と指導方法の工夫・改善 イ 授業・保育のユニバーサルデザイン化 ウ 情報教育の充実 エ 兵庫型教科担任制や少人数授業など新学習システムの活用 オ 学校図書館を活用した読書活動の推進 カ 幼稚園・小学校・中学校の連携強化 		
<p>《令和2年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 各種調査等に基づく実態把握を踏まえ、児童生徒が基本的な学習内容を十分理解して、主体的・対話的で深い学びが実現できるよう、指導方法の工夫・改善を行う。 イ) 子どもたちが見通しをもって学習に取り組めるよう、授業（保育）のめあて・ねらいの提示と振り返り活動等を行い、ユニバーサルデザイン化を図ることで、より一層きめ細やかな指導を行う。 ウ) ICTを効果的に活用する学習活動をとおして、児童生徒の情報活動の実践力を育成する。 ウ) 「プログラミング教育」の充実に向け、実践的な研修を実施する。 ウ) 児童生徒がよく利用するネットサービス等の特徴や危険性について理解し、指導力の向上を図る。 エ) 兵庫型教科担任制や少人数授業、同室複数指導などの新学習システムを活用し、個に応じたきめ細かな学習指導を展開する。 オ) 司書教諭や学校図書館司書・支援員を中心に、学校図書館を活用し、知識を広げて思考を深める学習活動や読書活動を充実させる。 カ) 学力向上・生徒指導・特別支援教育など、それぞれの観点による情報交換を計画的に行い、連続した学びの確保につなげる。 		

《評価指標及び令和2年度実績値》

評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)
①授業の最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていたと思う児童生徒の割合	小学校：62.5% 中学校：55.8%	—	小学校：85.0% 中学校：80.0%
②自分たちで立てた課題に対して自ら考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合	小学校：68.5% 中学校：68.0%	—	小学校：80.0% 中学校：80.0%
③学校図書館の年間1人当たりの貸し出し冊数	小学校：30.7冊 中学校：9.5冊	小学校：35冊 中学校：7.6冊	小学校：36冊 中学校：15冊

※令和2年度において調査未実施項目については「—」と記載している。

《実施状況》

ア) 全国学力・学習状況調査 4月16日(木) 全小学校6年生・全中学校3年生
→新型コロナウイルス感染症の影響により中止

猪名川町学習到達度調査 4月16日(木) 全小学校5年生・全中学校2年生
→新型コロナウイルス感染症の影響により中止

11月17日(火) 全国学力・学習状況調査を積極的に活用できるよう、兵庫県教育委員会事務局および阪神教育事務所より講師を招へいし、調査結果の分析方法や、授業で活用するための研修を行った。

【令和元年度全国学力・学習状況調査結果】

・小学6年生

国語				算数			
町平均 正答率	県平均 正答率	全国平均 正答率 (公立)	全国と の差	町平均 正答率	県平均 正答率	全国平均 正答率 (公立)	全国と の差
57	62	63.8	-7	66	67	66.6	-1

・中学3年生

国語				数学			
町平均 正答率	県平均 正答率	全国平均 正答率 (公立)	全国と の差	町平均 正答率	県平均 正答率	全国平均 正答率 (公立)	全国と の差
74	73	72.8	1	62	62	59.8	2

英語			
町平均 正答率	県平均 正答率	全国平均 正答率 (公立)	全国と の差
56	58	56.0	0

イ) めあてやまとめ、1日あるいは1時間の流れを提示することで、どの子ども安心して授業(保育)に臨めるような環境づくりを、各校園で創意工夫できていた。また、ICTの活用を充実させ、わかる授業(保育)づくりにも力を入れてきた。

授業(保育)の準備や片づけがスムーズに進められるように、暗黙のルールはつくらず、視覚提示できる掲示物や教科ごとに入れられるファイルバックを活用したり、個々が見てわかる整理しやすい環境づくりの工夫もしてきた。

ウ)・学校ICT関連研修

- 6月18日(木) 各校情報教育担当者を対象としたICT研修会
- 11月～ プログラミング教育研修(各小学校)
- 10月～ タブレット操作研修会(各小中学校)

・一人一台タブレット端末導入

令和2年7月より、小中学校児童生徒一人一台タブレット端末を導入した。長期休業中に各家庭でタブレット端末の操作に慣れ親しんでもらうことを目的に、7～8月は家庭に持ち帰っての使用となった。またその間、充電保管庫やネットワーク環境等、校内環境整備に努めた。

9月以降は学校内での活用を基本とした。児童生徒も教員も活用については手探り状態だったので、各校の効果的な活用事例の共有を図った。

・情報教育指導補助員派遣時間数：297時間

情報教育指導補助員は、児童生徒の情報活用能力の向上のために、主となって授業を行うほか、教員と事前に授業の打ち合わせをして、当日は教員主導の授業を補助している。小学校では、タブレット端末の基本操作をはじめ、情報モラル教育やプログラミング教育、タブレット端末内の学習支援ソフト「スカイメニュークラス」のアプリケーションを用いて発表プレゼンテーション資料やカレンダーを作成するなど、授業内容は多岐にわたっている。中学校では主としてプログラミング教育に関する授業を行っている。

・プログラミング教育の共有データの作成

令和元年度より、情報教育指導補助員と学校教育課指導主事により、プログラミン

グ教育の年間指導計画案および各学年の授業案を作成し、各校で閲覧できるようにしている。令和2年度においても、教員の授業展開の参考となるよう、年間指導計画案を改訂したり、授業案を追加したりした。

エ) 新学習システムの活用により、個別の学習状況の把握やその対応、多面的な理解に基づく指導などを進めてきている。

オ) 司書教諭と図書館支援員を12学級以上の小中学校に配置、学校図書館司書を司書教諭が配置されていない小中学校に配置し、学習センターとして、児童生徒等が、学校図書館を利用しやすい状況を作っている。年を追うごとに読書活動が活発に行われるようになってきている。

また、図書館教育担当者研修会を実施し、理解を深めた(例年は年2回行っているが令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として1回のみ)。

第1回(2月5日(金))つつじが丘小学校にて、授業研究及び情報交流 18名

カ) 3中学校ブロックにおいて幼稚園・小学校・中学校の教職員による合同研修に取り組むことができた。

オープン・ジュニアハイスクールや出前授業に積極的に取り組むことができた。

《評価》

- ・評価指標②については、令和2年度は調査が実施できなかったが、引き続き教師主導の授業から、自ら考え、課題を解決していくような授業へと転換に努め、目標値達成に向けて、今後とも継続・拡充に取り組んでいきたい。
- ・学力向上研修会では、令和元年度の調査結果を用いてではあるが、猪名川町全体の学習の課題を共有できたとともに、各校それぞれの課題を整理することができた。調査結果をもとにした授業改善の工夫に関する本研修を、各校参加者が校内で伝達講習することで、町全体として「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて取り組むことができている。
- ・授業(保育)のユニバーサルデザイン化については、掲示物やICT機器による視覚的支援をはじめ、多くの学校園で意識の広がりが見られている。令和2年度は校園長会で改めて周知したことで、各校園での取組を再確認することができた。
- ・児童生徒一人一台タブレット端末が導入されたことで、子どもたちの学習意欲が向上していることが、学校訪問の中でも見取ることができた。また、オンラインを活用しての別室授業やオンライン朝会など、各校の様々な取組を通して、学校に来づらい(教室に入りづらい)児童生徒への対応や、密集を避けながら集会を行う方法など、ICT機器を活用することによる教育的配慮の幅を広げることができた。
- ・情報教育指導補助員の派遣により、タブレット端末の操作を中心とする授業支援はもとより、小学校においては、プログラミング教育が大きく充実した。情報教育指導補

助員と学校教育課指導主事とが学校に赴き、学級担任と事前に打ち合わせることで、学級担任が主となってプログラミング教育の授業を実践することができた。

- ・小学校における兵庫型教科担任制により、児童の多面的理解に基づく指導ができ、中学校での教科担任制への円滑な移行につながっている。児童生徒の実態に合わせて少人数授業、同室複数指導を行うことで学習のつまずきへの対応ができ、学習意欲の向上につながっている。
- ・評価指標③については、計画策定時数値より小学校で14パーセント増加、中学校では20パーセント減少している。中学校の減少は、4・5月が臨時休業となったことによる影響もある。全国的に子どもの読書離れが進む中、学校図書館司書または学校図書館支援員の全小中学校への配置に伴い、児童生徒の興味・関心を引く様々な工夫がなされ、学校図書館を利用する児童生徒数は相対的に増加しており、読書活動が活性化していることが伺える。
- ・各中学校ブロック単位で、こども理解、不登校や特別支援教育等に係る連携を強化することができた。

《今後の課題と対応方向》

- ・今後は、学校ごとの具体的な改善方策を基に、全教員が授業改善に取り組む必要がある。
- ・タブレット端末を一人一台導入し、今年度は児童生徒がタブレット端末の操作方法に慣れてきた。今後の課題としては、タブレット端末をいかに日常的に、効果的に活用できるかが挙げられる。今後は、引き続き活用事例の共有をしたり、教員を対象に活用力向上研修を開催したり、先進的な学校・自治体への視察を行ったりするなど、感染症対策に留意しながらタブレット端末を積極的に活用していけるよう働きかける必要がある。
- ・プログラミング教育を各教科等で実施していくためには、学級担任が実践することが不可欠である。そのためには、まずは教員がプログラミング教育についてさらに知り、体験できるような研修会を実施する必要がある。
また、各校で作成しているプログラミング教育年間計画を、学校の実態に応じながら整理することも必要である。
さらに、各校でのプログラミング教育の授業実践を共有することで、学級担任の理解がさらに深まるものとする。

②豊かな心と志を育む教育の推進

取り組むべき主な施策	評価	B
<p>《事業目的・取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 道徳教育の充実 イ 体験活動の充実 ウ キャリア教育の推進 エ 生徒指導の充実 オ 命の教育の充実 カ 学級活動、学校行事の充実 キ 部活動の充実 		
<p>《令和2年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 学習指導要領の趣旨・ねらいを踏まえ、道徳教育推進教員を中心に、道徳科を要として、教育活動全体を通して、道徳的実践意欲・態度を育てるために、全教職員が協力して推進する。 イ) 兵庫型「体験教育」及びスキー教室（中学1年生対象）等の体験活動を通して自尊感情を育み、自他の生命尊重、他者への思いやりの心や態度を育成する。 ウ) 児童生徒が、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図る。 エ) 人間的なふれあいをとおして子どもの良さや可能性をより発揮できるよう指導する。また、社会性を培い、自立心や自立性の育成に努める。 オ) 命の尊厳を考える授業を実施し、自他の命を大切にする心の育成を図る。 カ) 学級活動や学校行事をとおして子どもが主体的に考え、自他の違いを互いに認め合いながら、自ら課題を見つけて解決しようとする自主的・実践的な態度を育む。 キ) 中学校教育において、学校教育活動の一環として果たしてきた部活動の意義や役割を踏まえ、「猪名川町立中学校における部活動ガイドライン」に基づいて、生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮する。 		

《評価指標及び令和2年度実績値》

評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)
①人の役に立つ人間になりた いと思う児童生徒の割合	小学校：93.4% 中学校：92.4%	—	小学校：98.0% 中学校：95.0%
②将来の夢や目標を持ってい る児童生徒の割合	小学校：86.3% 中学校：74.7%	—	小学校：90.0% 中学校：80.0%

※令和2年度において調査未実施項目については「—」と記載している。

《実施状況》

ア) 教育活動全体を通じた道徳教育、また、道徳科としての授業のあり方の研究等について道徳教育推進教師を中心に取り組み、児童生徒の道徳性を養う授業づくりに努めた。

県の事業「道徳の授業スキルアップ支援プログラム」の活用により、中学校道徳担当者会として研修会を行った。

イ) ・環境体験事業実施校：全小学校

[主な活動場所] 学校里山林、校区の身近な自然、有馬富士公園 等

・自然学校推進事業実施校：全小学校

新型コロナウイルス感染症対策のため、1泊2日で実施した。

[主な活動場所] 丹波少年自然の家：猪名川小学校、大島小学校、

松尾台小学校、つつじが丘小学校

豊岡市立竹野子ども体験村：楊津小学校

神戸市立自然の家：白金小学校

[プログラム] 自然観察、野外炊事、クラフト、キャンプファイヤー等

・トライやる・ウィーク推進事業 全中学校2年生 1日間

新型コロナウイルス感染症対策のため、1日間のみ実施した。

令和2年10月21日(水) 中谷中学校 地域の清掃活動

令和2年10月20日(火) 六瀬中学校 ふるさと里山整備活動

令和2年11月 5日(木) 猪名川中学校 地域の清掃活動

※ボランティア165名参加。地域の人とのつながりを大切にしながら活動を行った。

・スキー教室 全中学校1年生 新型コロナウイルス感染症対策からのため中止

ウ) 特別活動を要としながら、各教科等の特質に応じて、教育活動全体でキャリア教育

を充実するよう取り組んだ。各校で作成しているキャリア・ノートを活用し、行事等学校生活の中で自身の目標を立てたり、振り返ったりしながら、学習の記録を積み上げ、キャリア・ノートをもとに、キャリア・パスポートを作成し、学年や校種を越えて児童生徒の学びの記録を引き継ぐ取り組みを行った。

「プロから学ぶ創造力育成事業」により、兵庫ゆかりの講師を招へいして、職業や自己の生き方について学ぶことができた（中谷中学校3年生）。

エ) 学校からの要請に応じて全小中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒が抱える様々な問題に対応した。

生徒指導担当者会を年間4回開催し、生徒指導の状況について情報交換するとともに、校種を越えて生徒指導上の課題について協議した。

オ) 町内全小中学校において講師を招へいして「命の授業」を実施した。

カ) 日常的な交流による児童生徒との信頼関係の構築と、教育相談などを通しての適切な支援に努めた。中学校においては、年2回の教育・心理検査を活用し、学級の現状を分析し、その後の学級経営に生かした。

キ) 感染症対策を第一に考え活動を行った結果、大会の中止も多かった。生徒のバランスのとれた生活や成長のために「ノー部活デー」を実施するとともに朝練習を廃止し、土曜日又は日曜日のいずれかと、長期休業中の1週間程度を休日に設定した。また、平成30年度から配置している部活動指導員を今年度も各校1名配置した。

《評価》

- ・評価指標①については、令和2年度は調査が実施できなかったが、道徳が教科化することによる教員の意識向上、研修等による指導力向上が必要と考えられるので、今後も、道徳科の授業について研鑽を積み、授業の質的向上を目指したい。

- ・評価指標②については、令和2年度は調査が実施できなかったが、自身の「将来」に「夢や目標」を抱けるかについては、学校教育の与える影響のみならず、児童生徒の価値観や取り巻く生活環境、社会経済情勢など複数要因が考えられる。これら、要因分析研究に取り組みつつ、今後も、講師の招へいをはじめ、生徒が直接様々な職業にふれるような体験活動に取り組んでいきたい。

- ・環境体験事業

平成21年度より全小学校で実施され、学校里山の活用等を通じて、本町の自然環境を生かした環境学習を課題解決的・体験的に実践できた。

- ・自然学校推進事業

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当初の日程や施設を変更して実施したが、感染症対策に留意しながら、様々な体験活動を通して児童生徒の自主性や協調性を育成することができた。また、自然や人との触れ合い体験を通じて思いやりや優しさの

気持ちを育むことができた。

・トライやる・ウィーク推進事業

1日の体験活動であったが、社会の仕組みを知る中で、地域の方との実施内容の検討・協議を生徒が中心に行うことができた。自主性が育ち、将来につながる活動になった。中学生が保護者や地域の方々に感謝する気持ちにもつながり、また地域の方の中学生への理解も深まった。

・プロから職業の講話を聴くことは、今まさに進路やこれからの自分に悩んでいる中学3年生の生徒にとって、心に響くものとなった。

・学校からのスクールソーシャルワーカー派遣の要請が増加し、関係機関との連携がより円滑になり、解決に向かうケースが増えた。関係機関や学校相互の情報共有・連携により、問題行動は少なく、落ち着いた状態が維持できている。

・弁護士によるいじめ予防の講演、「こころのスキルアップ講座」としてストレスへの対処法を学ぶ等、各校において様々な角度から命の大切さを感じることのできる「命の授業」ができた。

・児童生徒理解と、相互の人間的な触れ合いを基盤とした学級経営について、教員の理解が深まりつつある。

・感染症対策を行いながらの活動は難しい部分もあったが、「猪名川町立中学校における部活動ガイドライン」に基づいて実施することができた。部活動指導員の導入によって部活動の充実につなげることができ、教職員の負担軽減にもつながっている。

《今後の課題と対応方向》

・引き続き、道徳科の授業における教員の指導力向上のため、校内推進体制の整備、充実を進めていく必要がある。

・環境体験学習についての教職員の専門的知識を高めるとともに、施設専門員や学校支援ボランティアの協力が必要である。

・自然学校活動を充実させるために、質の高い指導補助員及び安全のために救急員の確保が必要である。配慮を要する子どもの安全確保のため、予算内での指導補助員の増員が学校の課題になっている。

・トライやる・ウィーク推進事業

生徒数は減少しているが、事業所の確保が難しい状況になってきている。南北に広い猪名川町は移動時間も必要とし、移動手段の確保も難しい状況のため、生徒に負担がかからないよう新規の事業所も継続して開拓していく必要がある。今年度新型コロナウイルス感染症の影響から新しい取り組み方で家庭・学校・地域との連携ができることもわかった。今後様々な視点で事業所との併用など含め考えていきたい。

・積み上げた「キャリア・ノート」を進級時に次の学年に引き継いだり、「キャリア・パ

スポーツ」を進級・進学時に次の学校・学年に引き継いだりすることを通して、児童生徒一人一人を校種間で連携しながら継続的にみていく取組を進める必要がある。

- ・生徒数の減少から、部活動数が減少になり活動場所の選択が難しい状況になってきている。部活動の意義を考え、学校再編を見据えながら整理をしていく必要がある。部活動指導員は継続していきたい。

③健やかな体を培う教育の推進

取り組むべき主な施策		評価	B												
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>ア 学校体育・運動遊びの充実</p> <p>イ 健康教育の推進</p>															
<p>《令和2年度の事業（取組）の概要》</p> <p>ア) 猪名川町小・中学校体力テスト（小学4～6年生、中学1～3年生）を実施するとともに、児童生徒の体力・運動能力の現状と課題を把握し改善に取り組む。 →新型コロナウイルス感染症対策のため中止</p> <p>ア) 各小学校・園に体力アップインストラクターを派遣し、子どもの体力向上を目指し「いなぼうアタック」に取り組む。</p> <p>イ) 防煙教育、がん教育に取り組む。</p>															
<p>《評価指標及び令和2年度実績値》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>計画策定時の 現状値</th> <th>実績値 (令和2年度)</th> <th>目標値 (令和5年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①体力テストにおける町立小学校4年生の持久力(20mシャトルラン)の平均値</td> <td>男子：44.4回 女子：30.7回</td> <td>—</td> <td>男子：50.0回 女子：35.0回</td> </tr> <tr> <td>②朝食を毎日食べている児童生徒の割合</td> <td>小学校：98.1% 中学校：95.4%</td> <td>—</td> <td>小学校：99.0% 中学校：99.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度において調査未実施項目については「—」と記載している。</p>				評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)	①体力テストにおける町立小学校4年生の持久力(20mシャトルラン)の平均値	男子：44.4回 女子：30.7回	—	男子：50.0回 女子：35.0回	②朝食を毎日食べている児童生徒の割合	小学校：98.1% 中学校：95.4%	—	小学校：99.0% 中学校：99.0%
評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)												
①体力テストにおける町立小学校4年生の持久力(20mシャトルラン)の平均値	男子：44.4回 女子：30.7回	—	男子：50.0回 女子：35.0回												
②朝食を毎日食べている児童生徒の割合	小学校：98.1% 中学校：95.4%	—	小学校：99.0% 中学校：99.0%												
<p>《実施状況》</p> <p>ア)・児童生徒の体力テスト(全8項目)※令和元年度の結果</p> <p>【小学校】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>おおむね全国平均を上回っている種目</td> <td>上体起こし(筋力)</td> </tr> <tr> <td>おおむね全国平均並みの種目</td> <td>50m走(走力) 立ち幅跳び(跳躍力) 長座体前屈(柔軟性)</td> </tr> <tr> <td>課題が残る種目</td> <td>20mシャトルラン(持久力) 握力(筋力) ソフトボール投げ(投力) 反復横跳び(敏捷性)</td> </tr> </tbody> </table>				おおむね全国平均を上回っている種目	上体起こし(筋力)	おおむね全国平均並みの種目	50m走(走力) 立ち幅跳び(跳躍力) 長座体前屈(柔軟性)	課題が残る種目	20mシャトルラン(持久力) 握力(筋力) ソフトボール投げ(投力) 反復横跳び(敏捷性)						
おおむね全国平均を上回っている種目	上体起こし(筋力)														
おおむね全国平均並みの種目	50m走(走力) 立ち幅跳び(跳躍力) 長座体前屈(柔軟性)														
課題が残る種目	20mシャトルラン(持久力) 握力(筋力) ソフトボール投げ(投力) 反復横跳び(敏捷性)														

【中学校】

おおむね全国平均を上回っている種目	持久走(持久力)
おおむね全国平均並みの種目	50m走(走力) 反復横跳び(敏捷性) 上体起こし(筋力) 立ち幅跳び(跳躍力)
課題が残る種目	握力(筋力) 長座体前屈(柔軟性) ハンドボール投げ(投力)

各小学校・幼稚園にて、「体力アップインストラクター」の指導のもと、様々な体の動きにつながる体幹を鍛える運動に取り組んだ。実施後、体育の授業や休み時間に、「いなぼうアタック」を活用する学校が見られた。また、小学校では運動会の代替行事として「体育参観授業」を実施したが、その際の低学年の表現運動で「いなぼうアタック」のダンスを採用・演技する学校もあった。3学期以降は、運動のバリエーションを増やし、さらに活動を推進した。

イ) 講師を招へいし、防煙・がん教育に取り組んだ。

《評価》

- ・評価指標①については、令和2年度は体力テストを実施していないため表示できなかった。令和3年度については、体力テストを実施予定としているが、新型コロナウイルス感染症対策のための外出自粛による体力低下が懸念される。児童生徒の体力向上に向けて、今後とも様々な方策に取り組んでいきたい。
- ・これまでの4年間の取組を通して、各校園に「いなぼうアタック」が浸透してきた。
- ・家庭への啓発、学校における指導の時期を合わせることにより、児童生徒はもとより保護者の健康保持増進への意識が高まった。

《今後の課題と対応方向》

- ・体力テストについては、計測のポイントなどをまとめ、文書にして各校に周知を図る。また、動画で共有することにより、視覚的に記録として残ると同時に、いつでもポイントを確認することができるため、そのような取り組みも進めたい。
- ・「いなぼうアタック」については、今年度に引き続き、事業実施後に各校園内で活用されるよう、取組・普及に努める。

④いじめ・不登校の対応

取り組むべき主な施策	評価	B
<p>《事業目的・取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ア いじめ問題への対応 イ 不登校の予防と支援の充実 ウ 教育相談体制の充実 エ 豊かな人間性を育む集団づくり 		
<p>《令和2年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 「いじめ対応チーム」を中心に、国・県・町及び各校の「学校いじめ防止基本方針」に基づいて、「いじめを絶対に許さない」体制を確立する。また、いじめの積極的認知に努めるとともに、ネット上のいじめから児童生徒を守る取組を推進する。 ア) いじめアンケートについては、内容や実施方法等の見直しを行い、いじめの早期発見につながるようにした。特に、回収したアンケートについては、複数で点検し、小さな変化を見逃さないようにする。 イ) 教育支援センター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携しながら、わかる授業づくりや居場所づくり、仲間との適切な関わり方など、不登校を防ぐための取組を学校教育全体で行う。 イ) 適応指導教室『STEPいながわ』をはじめとする関係機関との連携を密にし、社会的自立に向けた支援を個に応じて行う。 イ) 不登校児童生徒の家庭の個々の状況に応じた働きかけを行う。 ウ) 子どもの日常生活における変化に気を配り、悩みや不安を受け止める教育相談体制を充実させるとともに、関係機関との連携を強化する。 ウ) 悩みや課題等を抱える子どもや保護者への対応に当たっては、教育支援センターのカウンセラーやスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーへつなぐなど、適切に対応する。 エ) 中学校においては、いじめ、不登校、問題行動などに適切に対応するため、日常的な生徒との信頼関係の構築を基礎としつつ、年2回の教育・心理検査も活用して、学級の現状を分析する。また、分析結果をもとに校内において研修を深めるとともに、生徒との教育相談などを通して適切な支援に努める。 		

《評価指標及び令和2年度実績値》

評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)
①いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合	小学校：94.2% 中学校：95.7%	—	小学校：100.0% 中学校：100.0%
②不登校児童生徒の発生率 (1000人当たり)	小学校：0.68% 中学校：3.86%	小学校：1.03% 中学校：4.86%	小学校：0.3% 中学校：2.5%

※令和2年度において調査未実施項目については「—」と記載している。

《実施状況》

ア) 「いじめ防止対策推進法」に基づき、全小中学校が各校独自の「学校いじめ防止基本方針」の点検・見直しを行うとともに、「いじめ対応チーム」による組織的な対応を徹底した。

イ) 適応指導教室「STEPいながわ」において、不登校児童生徒に対して集団への適応と自立を促し、学力補充や体験活動を行うなどして、学校復帰を支援した。

教育支援センター研修講座として教員向けに不登校をテーマとした講演会を実施し、不登校児童生徒への理解啓発を行った。また、不登校対策協議会において、不登校未然防止についての研修及び情報交換を行った。

臨床心理士を全小中学校に配置し、児童生徒、教職員、保護者のカウンセリングを行うとともに、教職員対象の研修や児童生徒、保護者対象の研修会も実施した。

スクールソーシャルワーカー連絡会を年間6回開催し(うち3回はこども課とも情報交換)、スーパーバイザーによる活動の検証を行った。

ウ) 教育相談事業として、臨床心理士3名による週4日の面接相談と、職員による平日の電話相談を実施。相談件数は439件(面接400件、電話39件)。

【令和2年度不登校発生率】

小学校 1.03パーセント(前年度比 0.16ポイント増)

中学校 4.86パーセント(前年度比 0.34ポイント減)

エ) 中学校において、年2回の教育・心理検査を実施し、分析結果をもとに校内において研修を実施した。また、小学校、中学校ともに教育相談やアンケート、個人ノートなどを通して児童生徒理解に努め、校内で情報を共有しながら適切な支援に努めた。

《評価》

- ・評価指標①については、令和2年度は調査が中止となったため、評価指標を表示できなかったが、各校のいじめ認知数が上昇傾向にあり、教員のいじめに対する認識が高まってきたことがうかがえる。また、無記名式のアンケートを実施することで、いじ

めの早期発見にもつなげることができた。引き続き、各校の「いじめ対応チーム」を中心に、いじめの積極的認知と早期対応等、いじめ予防に取り組みたい。加えて、目標値の達成に向けて、教科化された道徳教育や、町独自の事業である「いのちの授業」の充実にも取り組んでいきたい。

- ・評価指標②については、計画策定時数値を小学生で0.35ポイント、中学生で1.00ポイント上回る結果となった。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的活用、不登校理解のための研修、教育心理検査による生徒理解の取り組み等、様々な対策を講じているが、不登校の増加傾向にある。この傾向は、本町だけでなく全国的な傾向で、スマートフォンの普及などによるゲーム依存傾向の児童生徒の増加等が要因と考えられる。令和元年度より、中谷中学校に不登校支援員を配置するなど、目標値達成に向けてさらなる対策を講じている。今後も、教育支援センターの指導員の学校派遣等、不登校児童生徒を支援する取り組みを拡充していきたい。
- ・学校がスクールソーシャルワーカーを積極的に活用するようになったため、関係機関との連携がよりスムーズになり、困難な事例の早期発見、早期解決につながっている。
- ・関係機関や学校相互の情報共有・連携によって、問題行動が少ない状態が維持できている。

《今後の課題と対応方向》

- ・不登校の発生率が年々上昇する傾向にあり、早急な対策が必要である。教育支援センター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、医療機関をはじめとする専門機関との連携のさらなる充実を図るとともに、不登校の未然防止のため、教職員の研究をさらに推進する。
- ・不登校発生率を令和元年度と比較すると、中学校では減少しているが、小学校では増加している。また、教職員の不登校についての理解や未然防止の取組が必要である。引き続き、適応指導教室「STEPいながわ」と学校との連携を強化し、学校復帰、社会的自立のための積極的な支援を行う必要がある。
- ・いじめの早期発見・早期解決のため、より積極的にいじめ認知を行う必要がある。
- ・SNS等による児童生徒の心情を傷つける行為が続いているので、継続して情報モラル教育の推進を図る必要がある。
- ・小学校においても、学級の現状を客観的に分析する手法を導入する必要がある。

⑤特別支援教育の充実

取り組むべき主な施策	評価	A
<p>《事業目的・取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ア インクルーシブ教育システムの構築の推進 イ 専門性の向上と指導・支援の充実 ウ 機能的な校内支援体制の整備 エ 円滑な移行支援 オ 保護者や関係機関との連携 カ 特別支援教育の理解・啓発の推進 		
<p>《令和2年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) インクルーシブ教育システム構築の理念に基づき、障がいのある子どもが十分な教育を受けられるよう、一人一人の障がいの状態や教育的ニーズなどに応じた指導・支援を本人・保護者と合意形成を図った上で、合理的配慮を提供する。 イ) 障がいの状態や発達段階、特性などを的確に把握し、個々の課題に応じた指導目標・内容・方法などを明確にし、保護者との共通理解の下、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、指導内容の充実に努める。そのために、特別支援教育に関する研修に積極的に参加し、基礎的な知識・技能と指導力の向上に努める。 ウ) 校（園）内教育支援委員会を設置し、町教育支援委員会や医療・福祉関係機関等と連携を図り、障がいの状態や変化などに応じた教育支援を継続的に行う。 エ) 医療・教育・保健・福祉・労働等の関係機関や地域住民との連携を強化するためのネットワークを活用しつつ、長期的な視点に立った個別の教育支援計画を保護者とともに作成し、進級や進学に当たって効果的な引継ぎを行う。 オ) 学校・園見学や体験入学などの機会を積極的に設け、保護者への情報提供をするなど、保護者との連携に努める。 オ) 川西養護学校教育相談担当者と教育委員会委嘱の相談員による巡回相談を実施し、各学校・園において教員・保護者等に指導内容や方法に関する指導や助言を行う。 カ) 特別支援教育の情報発信の手段として、学校・園だよりなどを発行し、学校・園のホームページなどを活用するなど、共生社会の実現にむけて、保護者や地域に特別支援教育への理解を促す広報活動に努める。 		

《評価指標及び令和2年度実績値》

評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)
①配慮を要する児童生徒の中で個別の教育支援計画を作成されている児童生徒の割合	小学校：79.8% 中学校：90.0%	小学校：100% 中学校：100%	小学校：95.0% 中学校：95.0%
②個別の支援の方法を校内特別支援教育委員会で協議されている児童生徒の割合（通常の学級に在籍している発達障がいの可能性のある児童生徒の割合は6.5%とされている）	小学校：8.2% 中学校：8.8%	—	小学校：8.4% 中学校：9.0%

※令和2年度において調査未実施項目については「—」と記載している。

《実施状況》

ア) 保護者、関係機関との連携を丁寧に行い、合理的配慮の提供を実施している。個別の教育支援計画にも記入し、幼小中高の連携がスムーズ行えるようにしている。

イ) 教職員の専門性の向上及びインクルーシブ教育システム構築に向けた新たな課題に対応できる指導力の向上を図るため、特別支援教育コーディネーター、学校生活支援教員、特別支援学級担任、特別支援教育支援員、スクールアシスタント等にむけた研修を年3回程度開催。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、延期・中止・WEB研修に切り替え等を行った。）

また町教育委員会主催の自主研修や県特別支援教育課主催の研修にも積極的に参加している。

- ・令和元年度兵庫教育大学発達障害支援実践コース大学院生（現職教員）の実習。実習校は中谷中学校。
- ・特別支援教育支援員の配置数は、幼稚園4園8名、小学校4校15名、中学校2校7名配置。

【研修・公開講座・交流会等】

○特別支援学級担任、特別支援担当者、特別支援教育コーディネーター、特別支援教育支援員等研修会

第1回 特別支援教育に関する研修

第2回 第25回特別支援教育公開講座→中止

第3回 第26回特別支援教育公開講座

講演：「発達特性の理解とかかわりについて」

～自尊感情を高める支援とは～

講師：県立尼崎総合医療センター 小児神経科医長 石原 剛広 氏

第4回 特別支援教育に関する研修と交流→WEB研修

研修：「自立活動の具体的な指導内容と教育課程の編成」

講師：兵庫県立特別支援教育センター 指導主事 勝山 護 氏

○学校生活支援教育研修

第1回 学校生活支援教員研修→中止

第2回 学校生活支援教員研修と引継ぎ（3学期実施）

○カレー交流会 町社会福祉会館→中止

○おいも交流会 町社会福祉会館→中止

ウ) 定期的に各校園で校(園)内支援委員会を開催。保護者と作成した個別の教育支援計画を活用し、スムーズな教育支援、引継ぎを行っている。

教育支援委員会は、医師、臨床心理士、大学教員、福祉施設職員、特別支援学校及び小・中学校教職員、幼稚園職員、保健センター職員で構成され、就学時における対象者は40名であった。

エ) 特別支援学級、通級等、支援の必要な幼児児童生徒には個別の教育支援計画と指導計画を保護者、関係機関と連携しながら作成している。

オ) 就学に係る児童生徒を中心に5月～7月にかけて学校見学を実施。保護者の気持ちに寄り添うことで、スムーズな就学指導につながる。

オ) 川西養護学校、町の巡回相談員の需要は高く、各校園1学期・3学期に1回、2学期に2回の希望はすべて実施されている。適切なアドバイスや支援方法を聞くことができる。保護者の参加も多い。

カ) 年度初めには町教育委員会からリーフレットを校園、保護者に配布。校園からもホームページ、通信等を通じて啓発。特別支援教育にかかわる公開講座、講演、研修等についても広報活動をしている。

《評価》

- ・評価指標①については、令和2年度においても目標値を達成した。これは、将来を見据えた引継ぎの充実と児童生徒への細やかな支援を行っていくといった取り組みの実践が要因と考えており、今後とも継続・拡充に取り組んでいきたい。
- ・評価指標②については、2年に1度の調査のため、令和2年度は実施できていない。状況から考えると、増加傾向にあると考えられるが、教職員は児童生徒の実態把握を丁寧にとらえることができている結果であると考え。今後も早期発見と支援、丁寧

な引継ぎが行えるなど、目標値達成に向けた各種事業に取り組んでいきたい。

- ・インクルーシブ教育システム構築の理念に基づき、障がいのある子どもの理解がさらに深まり、教職員の専門性の向上も高まってきている。
- ・様々な研修・公開講座等の開催が地域にも町外にも広がり、特別支援教育が充実してきている。
- ・巡回相談への希望は年々増えている。保護者、学校園の学びや気づきも多く、子どもたちへの適切な支援やかかわりができるようになってきている。
- ・特別な支援を必要としている子どもたちは増加傾向にあるが、家庭、医療、教育、保健、福祉、労働等との関係機関との連携し、共通認識を持って早期支援に努めている。
- ・早期から支えつなぐ相談・支援体制づくりのために、サポートファイルと個別の教育支援計画等の作成を保護者と早期に確認を行った。これにより、就園、就学にむけた、教育支援委員会をスムーズにスタートできるよう家庭と学校との丁寧な準備ができた。

《今後の課題と対応方向》

- ・本人、保護者を中心に、就学前から卒業後へとつないでいく縦連携と、教育だけでなく、福祉、医療、労働等の関係機関や地域住民とつながっていくトライアングルプロジェクト（横連携）を推進し、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育のさらなる充実を図る。
- ・「中学校から高等学校への支援継続のための引継ぎガイドライン」等を活用した、計画的かつ合理的な引継ぎを積極的に実施していくために、保護者にも理解を深めていく。
- ・新学習指導要領に示された授業改善を実施するために、すべての教職員が、すべての児童生徒が理解しやすいように配慮したユニバーサルな授業内容、方法のさらなる充実を図る。

⑥幼児教育の充実

取り組むべき主な施策	評価	A												
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>ア 幼稚園教育において「育みたい資質・能力」を伸ばすための保育の充実</p> <p>イ 小学校教育との円滑な接続</p> <p>ウ 幼稚園を活用した子育て支援の充実</p> <p>エ 公私・幼保連携の推進</p>														
<p>《令和2年度の事業（取組）の概要》</p> <p>ア) 幼児理解を深め、幼児の特性や発達課題を把握し、一人一人の良さや可能性を引き出す指導の工夫・改善を行い、発達に必要な環境を構成し、適切な援助を行う。</p> <p>イ) 幼児と児童の交流や教職員の連絡会などを通して、新幼稚園教育要領にある「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を幼・小の教職員で共有し、幼稚園から小学校への円滑な接続を組織的に行う。</p> <p>ウ) 幼児期の教育相談、情報提供、保護者同士の交流の機会の提供など、地域の実情に応じて子育て支援活動（いなぼう広場）を実施し、「親と子の育ちの場」としての幼稚園の役割や機能の充実を図る。</p> <p>エ) 町内の保育園・認定こども園・幼稚園の交流活動や合同研修会の開催により、教育・保育内容の交流と充実を図る。</p>														
<p>《評価指標及び令和2年度実績値》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">評価指標</th> <th style="text-align: center;">計画策定時の 現状値</th> <th style="text-align: center;">実績値 (令和2年度)</th> <th style="text-align: center;">目標値 (令和5年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①幼児の発達に応じた活動を工夫していると感じている保護者の割合</td> <td style="text-align: center;">86.6%</td> <td style="text-align: center;">88.7%</td> <td style="text-align: center;">90.0%</td> </tr> <tr> <td>②子育て支援活動（いなぼう広場）に参加した未就園児の割合（1～3歳）</td> <td style="text-align: center;">21.5%</td> <td style="text-align: center;">18.3%</td> <td style="text-align: center;">25.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度において調査未実施項目については「－」と記載している。</p>			評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)	①幼児の発達に応じた活動を工夫していると感じている保護者の割合	86.6%	88.7%	90.0%	②子育て支援活動（いなぼう広場）に参加した未就園児の割合（1～3歳）	21.5%	18.3%	25.0%
評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)											
①幼児の発達に応じた活動を工夫していると感じている保護者の割合	86.6%	88.7%	90.0%											
②子育て支援活動（いなぼう広場）に参加した未就園児の割合（1～3歳）	21.5%	18.3%	25.0%											
<p>《実施状況》</p> <p>ア) 育成すべき資質・能力を三つの柱「個別の知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性」を念頭に置き、保育を構成し、個々や集団の育ちを丁寧に読み取り、特別支援教育の視点を大切にしながら適切に支援を行っていった。幼稚園教育の質の向上を図るため4園の教職員が協同して研究保育や研究協議、研修</p>														

を実施した。

運営委員会	6回
研究推進部会	7回
特別支援教育コーディネーター部会	4回
他市の預かり保育状況視察研修	1回

イ) 保育所や小学校と連携して、子ども同士の交流活動を行うことで、幼児・児童相互の育ちを教師間で共有する場を持つことができた。

ウ) 定期的にいなぼう広場（子育て支援活動）や、園庭開放したことで、保護者同士の横のつながりを築ける場づくりや地域の子育て支援センター的役割ができた。また、地域の未就園児とその保護者に幼稚園を知っていただく活動の場になった。

猪名川幼稚園	8回	のべ	224人
松尾台幼稚園	9回	のべ	104人
六瀬幼稚園	15回	のべ	286人
つつじが丘幼稚園	5回	のべ	82人

エ) 新型コロナウイルス感染症対策の影響で合同研修会を実施できなかったが、町立保育園との交流は実施できた。

《評価》

- ・評価指標①については、計画策定時数値を2.1パーセント上回り、順調な伸びを見せている。これは、保育の様子を通信やHPなどで多く発信し、写真等を多く取り入れた「保育の可視化」に取り組んだ結果だと考える。目標値達成に向けて、今後とも継続・拡充に取り組んでいきたい。
- ・評価指標②については、計画策定時数値を3.2パーセント下回る結果となった。これは、3歳児保育料無償化が導入され、私立幼稚園への入園者数が増加したこと、少子化、コロナ禍での外出自粛が重なり、参加者が減少したと考える。今後は、地域の幼稚園だからこそできる子育て支援相談などを積極的に行うなど、目標値達成に向けた子育て支援事業に取り組んでいきたい。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心とした関係機関との積極的な連携を図り、個々に合った支援方法を工夫し、全職員が共通理解の下で支援を行うことができた。
- ・保育所や小学校と連携して、子ども同士の交流活動を行うことで、幼児は小学生へのあこがれを抱いたり、小学生は自分の成長を実感したり、思いやりを持つなど、効果のある取り組みができた。
- ・定期的にいなぼう広場（子育て支援活動）を開催したり、園庭開放をしたことで、地域の居場所づくりとしての子育て支援ができた。また、地域の未就園児とその保護者に幼稚園を知っていただく活動の場になったが、3歳児から保育料無償化になり、利

用者は減少した。

- ・令和3年5月から始まる預かり保育に向け、他市への視察や合同研修会を持ち、導入に向けた保育室環境整備や取り組み内容の研修など共通理解を図ることができた。

《今後の課題と対応方向》

- ・預かり保育の導入だけでなく、令和5年4月から始まる3歳児保育の開始に向け、準備を進めるとともに、町立幼稚園が担うべき役割を明確にするとともに、地域における幼児教育のセンター的役割を果たしていけるよう、さらに保育研究を進めていく。

⑦人権尊重の生き方の基礎を培う教育の推進

取り組むべき主な施策	評価	A
<p>《事業目的・取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 人権教育の推進体制の充実 イ 同和問題をはじめとする様々な人権課題に対応した教育の充実 ウ 人権教育の指導内容・指導方法の工夫・改善 エ 児童虐待から子どもを守る学校づくりの推進 		
<p>《令和2年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 人権に関わる課題の解決に向け、関係機関との連携を含め、総合的に取り組むための推進体制を整備するとともに、人権課題に関する情報と課題の共有を積極的に図り、課題解決に努める。 イ) 同和問題をはじめとする様々な人権課題に関する学習を通して、差別や偏見の誤りに気付かせるとともに、差別を見抜く力を養い、それらを自らの課題として差別解消に向けて行動する実践力を培う。 イ) 性的マイノリティの人権など、今日的な課題について、積極的に取り上げることができるよう、教育内容の工夫や研究を進める。 ウ) 教職員自らの人権感覚を高め、いじめやインターネットによる人権侵害など、新たな今日的な人権課題の解決に向けた効果的な指導方法の工夫や改善に取り組む。 エ) 児童虐待など、子どもの家庭環境等に大きく起因する要支援事案については、学校・園だけが抱え込むことなく、町生活部こども課やスクールソーシャルワーカー等との連携を強化し、町要保護児童対策地域協議会による個別ケース検討会議の開催を要請するなど、適切な対応を図る。 		

《評価指標及び令和2年度実績値》

評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)
① 友達と話し合うとき、友達の考えを受け止めて、自分の考えを持つことができていると思う児童生徒の割合（計画策定時設問） 学級の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか。（令和元年度設問）	小学校：86.6% 中学校：89.0%	—	小学校：95.0% 中学校：95.0%
②先生が自分の良いところを認めてくれていると思う児童生徒の割合	小学校：75.9% 中学校：74.4%	—	小学校：90.0% 中学校：90.0%

※令和2年度において調査未実施項目については「—」と記載している。

《実施状況》

- ア) 町教育支援センター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、専門機関等との連携を図ることで、情報の共有や課題の解決に向けた推進体制の整備に取り組んだ。
- イ) 各小・中学校の実態に応じて作成した年間計画をもとに同和問題をはじめとする様々な人権課題に関する学習を行った。知識だけではなく、差別解消に向けた行動ができる実践力を培うため、教育活動全体を通して児童生徒の人権意識を高める取り組みを行った。
- ウ) 各校の人権教育担当者に研修会を行った。また、校内研修等を通して自らの人権感覚を高め、新たな人権課題に対しても積極的に取り組んだ。
- エ) ・町生活部こども課と連携し、適宜スクールソーシャルワーカーの助言を受けながら適切な対応を図った（スクールソーシャルワーカー派遣回数：309回）。
- ・全小学校4年生を対象に児童安全対策事業（^{キャップ}CAP講習会）を実施
 - ・要保護児童対策地域協議会とし代表者会を1回、実務者会を3回、個別ケース検討会議を10回実施。

《評価》

- ・評価指標①については、令和2年度調査が実施できなかったが、今後も各教科や道徳科、特別活動などで相手の意見や感情を受け止め、想像力を働かせながら自分の意見を深め、広げられる話し合い活動ができるよう、取り組んでいきたい。
- ・評価指標②については、令和2年度は調査が実施できなかったが、今後も目標値達成に向けて、教員と児童生徒との豊かな心のふれあいによる人間関係の構築、また、それに根付いた教育活動の継続・拡充に取り組んでいきたい。
- ・学校だけでは解決が困難であった事案も、関係機関との積極的な連携により、課題解決に導かれたことが多くあった。このような経験を重ねることで、連携の重要性を教職員が認識してきている。
- ・授業で扱った内容が知識で終わることのないよう、日々の生活の中で機会を逃さず繰り返し指導することにより、児童生徒の実践力は高まりを見せている。教材の持つ価値について研究を重ね、長い間重点的に扱われてきた教材についても児童生徒の実態と照らし合わせながら見直し、新しい教材についても研究を続け、よりよい教材開発に努めることができた。
- ・研修により、人権課題の解決に向けて積極的に行動できる児童生徒の実践力を培うことのできる指導力を身につけてきている。
- ・町要保護児童対策地域協議会による個別のケース会議にスクールソーシャルワーカーも参加し、連携を強化できた。
- ・家庭児童相談員2名体制により、子育てに悩みを抱える家庭や虐待の恐れがある家庭などについて関係機関と連携し、総合的な支援に努めた。

《今後の課題と対応方向》

- ・学校では様々な人権課題が存在し、その解決に向けて、引き続き教員の人権感覚を高めるための研修を実施していく必要がある。人権課題に対するアンテナを高く持ち、児童生徒に手本を示すべき身近な大人として成長し続ける教員であるよう、働きかけていく。
- ・児童虐待の発生リスクが高まっていることから、関係機関との連携や、オンラインによる相談の実施により相談体制の充実を図り見守りの強化に努める。
- ・保護者の抱える悩みは人それぞれのため、機会を捉えてその方にあった適切な相談・対応を行う。また、関係機関との連携強化を図り、家庭の教育力の向上を支援していく。

⑧グローバル化に対応する教育の推進

取り組むべき主な施策		評価	A												
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>ア 国や郷土の伝統と文化に関する教育の推進</p> <p>イ 国際化に対応した教育の推進</p>															
<p>《令和2年度の事業（取組）の概要》</p> <p>ア) 地域の食材を生かした食育や、銀山などの歴史的遺跡の学習、里山林を活用した体験活動など、地域の資源を生かした教育内容の充実を図る。</p> <p>ア) 学校支援ボランティア等の活用による環境学習、昔遊び体験の展開など、地域の人材の活用を積極的に図る。</p> <p>イ) A L T（外国語指導助手）を積極的かつ効果的に活用し、ネイティブ（英語を母国語とする人）の英語に慣れ親しむ機会を設け、英語によるコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。</p> <p>イ) 英語指導力向上研修の推進により、教員のコミュニケーション能力及び指導力の向上を図る。</p>															
<p>《評価指標及び令和2年度実績値》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>計画策定時の 現状値</th> <th>実績値 (令和2年度)</th> <th>目標値 (令和5年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思う児童生徒の割合</td> <td>小学校：65.5% 中学校：66.2%</td> <td>—</td> <td>小学校：75.0% 中学校：75.0%</td> </tr> <tr> <td>②今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合</td> <td>小学校：69.8% 中学校：58.6%</td> <td>—</td> <td>小学校：75.0% 中学校：65.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度において調査未実施項目については「—」と記載している。</p>				評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)	①外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思う児童生徒の割合	小学校：65.5% 中学校：66.2%	—	小学校：75.0% 中学校：75.0%	②今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	小学校：69.8% 中学校：58.6%	—	小学校：75.0% 中学校：65.0%
評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)												
①外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思う児童生徒の割合	小学校：65.5% 中学校：66.2%	—	小学校：75.0% 中学校：75.0%												
②今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	小学校：69.8% 中学校：58.6%	—	小学校：75.0% 中学校：65.0%												
<p>《実施状況》</p> <p>ア) ・学習小学校1年生の生活科の一環として、学校支援ボランティアや地域のまちづくり協議会を活用し、コマ回しやおはじきなど、昔の遊びを体験することができた。また、小学校3年生の社会科の一環として、校区の里山林へ足を運ぶなどの環境体験活動に取り組んだ。</p> <p>・地域の方の協力のもと、地域食材を活用した親子食育体験教室を開催したり、学校支援ボランティアの方を活用し、茶道体験や昔遊びの活動を行ったりした。</p> <p>イ) ・A L Tの派遣時間</p>															

中学校には週 1～2 回程度派遣

小学校には全外国語活動・外国語の時間に派遣

1・2 年生 年間 10 時間程度

3・4 年生 年間 35 時間程度

5・6 年生 年間 70 時間程度

幼稚園には、月 1～2 回程度派遣

- ・英語指導力向上研修会（各小学校外国語担当教員、英語専科教員）

新型コロナウイルス感染症対策のため年 1 回の実施 評価研修、実践交流等を行った。

- ・中学校英語科教員 A L T 活用研修会

各中学校英語科教員、A L T

新型コロナウイルス感染症対策のため年 1 回、研究授業、研究討議等を行った。

《評価》

- ・評価指標①については、令和 2 年度調査が実施できなかったが、小学校における外国語活動・外国語の学習による外国の言葉や文化に触れる機会の増加、小学校全授業への A L T の配置といった取り組みの実践が必要であり、目標値達成に向けて、今後とも継続・拡充に取り組んでいきたい。
- ・評価指標②については、令和 2 年度は調査が実施できなかったが、今後も地域人材の活用や地域教材を活かした学習など、ふるさと意識を醸成するために各種事業に取り組んでいきたい。
- ・地域人材の活用は定着してきたが、学校により偏りがある。
- ・児童にとって、昔遊びや里山林での活動は非日常的な体験であり、大きな意義がある。
- ・中学校学習到達度調査の結果、「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」「表現の能力」「理解の能力」「言語や文化についての知識・理解」のいずれにおいても目標値を上回っており、A L T 配置の成果と考えられる。小学校においては、外国語活動・外国語の全時間に A L T の派遣があったことで、ネイティブの発音によるコミュニケーション機会の増加、児童の英語への興味関心の高まりがあった。
- ・研修会を通して、A L T との協働で行う授業の進め方についての理解や、指導者としてのスキル向上につながった。

《今後の課題と対応方向》

- ・地域人材の活用においては、高齢化が進んでいるため次世代の担い手の育成も地域全体の課題だと考える。
- ・引き続き、児童生徒の実践的な英語コミュニケーション能力の育成に必要な指導法について学び、自信を持って指導に当たることのできるよう研修を実施していく。

⑨時代の変化に対応する教育の推進

取り組むべき主な施策		評価	A												
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>ア 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の促進</p> <p>イ 環境や資源・エネルギーに関する教育の推進</p> <p>ウ 社会的な諸課題に対応する教育の推進</p>															
<p>《令和2年度の事業（取組）の概要》</p> <p>ア) 児童生徒が学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりする活動や相互意見交流などを計画的に取り入れて、主体的に学習に取り組む態度を育成する。</p> <p>イ) 身近な地域の環境問題から地球規模の問題まで、幅広く関心を持ち、発達段階に応じて理解を深めるよう指導する。また、問題を解決していこうとする実践的態度を、家庭や地域と連携して育成する。</p> <p>ウ) 民主主義社会における主権者として、適切に行動するための基礎を養う主権者教育に取り組む。</p>															
<p>《評価指標及び令和2年度実績値》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>計画策定時の 現状値</th> <th>実績値 (令和2年度)</th> <th>目標値 (令和5年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①自分たちで立てた課題の解決に向けて情報を集め、話し合っ整理し、発表する活動に取り組んでいたと思う児童生徒の割合</td> <td>小学校：63.9% 中学校：61.3%</td> <td>—</td> <td>小学校：80.0% 中学校：80.0%</td> </tr> <tr> <td>②地域や社会で起こっている問題や出来事に興味がある児童生徒の割合</td> <td>小学校：59.5% 中学校：63.1%</td> <td>—</td> <td>小学校：70.0% 中学校：75.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度において調査未実施項目については「—」と記載している。</p>				評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)	①自分たちで立てた課題の解決に向けて情報を集め、話し合っ整理し、発表する活動に取り組んでいたと思う児童生徒の割合	小学校：63.9% 中学校：61.3%	—	小学校：80.0% 中学校：80.0%	②地域や社会で起こっている問題や出来事に興味がある児童生徒の割合	小学校：59.5% 中学校：63.1%	—	小学校：70.0% 中学校：75.0%
評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)												
①自分たちで立てた課題の解決に向けて情報を集め、話し合っ整理し、発表する活動に取り組んでいたと思う児童生徒の割合	小学校：63.9% 中学校：61.3%	—	小学校：80.0% 中学校：80.0%												
②地域や社会で起こっている問題や出来事に興味がある児童生徒の割合	小学校：59.5% 中学校：63.1%	—	小学校：70.0% 中学校：75.0%												
<p>《実施状況》</p> <p>ア) 新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、タブレット等ICT機器を活用し、グループ活動などの協働学習を推進することにより、主体的・対話的で深い学びを実現できるよう取り組んだ。</p> <p>イ) 小学校3年生の環境体験活動により、身近な地域の自然や社会に触れることで、自分たちの住んでいる地域の環境をよりよくするためには、どのようにすればよいかを考えることができた。</p> <p>ウ) ・小学校6年生の社会科の学習では、国会・選挙の制度などを通じて、国民主権に</p>															

ついて学んでいる。また、中学校の公民的分野でも、民主政治の推進と、積極的な政治参加の重要性を学んでいる。

- ・「特別活動」の学習では、話し合い活動を通して、学級あるいは学校をよりよくするために、全員で意見を出し合い、課題に対する「最適解」を追求していく取組をしている。

《評価》

- ・評価指標①については、令和2年度については調査を実施していないが、各教員は「主体的・対話的で深い学び」を意識しながら授業を展開している。
- ・兵庫県教育委員会および阪神教育事務所より講師を招へいし、授業改善の方法と工夫に関する研修を、各校の学力向上担当者が受講することで、児童生徒の課題解決を考えるための意識付けとなった。
- ・身近な地域から地球規模へと、学年を追うごとに教科横断的に視点を広げて物事を考え、自分ができる小さなことから課題解決に向けて実践を進めることができた。
- ・各校で、児童生徒の自発的な意見を最大限に尊重しながら、活動に取り組んでいた。

《今後の課題と対応方向》

- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けたICT機器の活用については、さらに実践を深め、小・中学校間で共有することにより、教員の実践的指導力の向上と、業務の効率化を図ることができると考える。
- ・引き続き、系統的に学びを深め、自分ができる身近なことに目を向ける教育が必要である。
- ・学級会をはじめ、児童会活動、生徒会活動などの自治的活動の取組を引き続き推進することで、「自分たちの暮らしを自分たちで創り上げていく」という意識付けをする必要がある。

⑩教職員の資質能力の向上と勤務時間の適正化

取り組むべき主な施策	評価	A												
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>ア 学校経営・カリキュラム・マネジメントの体制整備</p> <p>イ 教職員研修の充実</p> <p>ウ 教職員の心身の健康の管理</p> <p>エ 教職員の勤務時間の適正化の推進</p>														
<p>《令和2年度の事業（取組）の概要》</p> <p>ア) 学校教育目標の実現と主体的・対話的で深い学びの促進に向け、児童生徒や地域の実情などを踏まえ、教科横断的な視点で、教育内容を組織的に配列し、教育課程を実施・評価して改善を図る「P D C Aサイクル」の確立を目指す。</p> <p>イ) セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどがなく、一人一人が意欲を持って教育活動に当たれるよう教職員協働の職場環境づくりを進める。</p> <p>ウ) 教職員を対象としたメンタルヘルス相談や心理カウンセリングの充実、ストレスチェックの定期実施など、教職員のメンタルヘルスの維持・増進を図る。</p> <p>エ) 兵庫県教育委員会策定「教職員の勤務時間適正化推進プラン」及び「猪名川町学校における働き方改革基本方針」に基づき、業務改善に取り組み、効率的な学校運営に努める。</p>														
<p>《評価指標及び令和2年度実績値》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">評価指標</th> <th style="text-align: center;">計画策定時の 現状値</th> <th style="text-align: center;">実績値 (令和2年度)</th> <th style="text-align: center;">目標値 (令和5年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①先生はわかるまで教えてくれると思う児童生徒の割合</td> <td>小学校：87.6% 中学校：70.1%</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>小学校：90.0% 中学校：85.0%</td> </tr> <tr> <td>②時間外勤務が60時間を超えない教職員の割合</td> <td>小学校：81.4% 中学校：45.6%</td> <td>小学校：90.3% 中学校：81.3%</td> <td>小学校：90.0% 中学校：60.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度において調査未実施項目については「—」と記載している。</p>			評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)	①先生はわかるまで教えてくれると思う児童生徒の割合	小学校：87.6% 中学校：70.1%	—	小学校：90.0% 中学校：85.0%	②時間外勤務が60時間を超えない教職員の割合	小学校：81.4% 中学校：45.6%	小学校：90.3% 中学校：81.3%	小学校：90.0% 中学校：60.0%
評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)											
①先生はわかるまで教えてくれると思う児童生徒の割合	小学校：87.6% 中学校：70.1%	—	小学校：90.0% 中学校：85.0%											
②時間外勤務が60時間を超えない教職員の割合	小学校：81.4% 中学校：45.6%	小学校：90.3% 中学校：81.3%	小学校：90.0% 中学校：60.0%											
<p>《実施状況》</p> <p>ア) 教育課程検討委員会において年度当初に計画を立て、年度途中に実施状況を点検し、年度末には教育課程の実施状況について学校評価を行った。</p> <p>イ) 学校管理職研修、主幹教諭研修、特別支援教育研修、人権教育研修等、教職員の指導力を高めるだけでなく、教職員協働の職場環境づくりを進める研修会を開催することができた。</p> <p>ウ) 教職員を対象としたメンタルヘルス相談や心理カウンセリングの充実、定期的なス</p>														

トレスチェックを実施した。

エ) 勤務時間適正化検討委員会を開催し、勤務時間の適正化に取り組んだ。

《評価》

- ・評価指標①については、令和2年度は調査未実施であるが、今後も、児童生徒の実態把握、児童生徒理解の研修を継続的に実施するなどして、目標値達成・維持に向けて取り組んでいきたい。
- ・評価指標②については、計画策定時数値を小学校は8.9ポイント、中学校は35.7ポイント上回り、目標値を達成している。これは、部活動ガイドラインの作成等、勤務時間適正化取り組みの実践が要因と考えており、継続的な目標値達成に向けて、今後とも継続・拡充に取り組んでいきたい。
- ・学校評価の結果を基に、改善点を協議し、次年度へ引継ぐ内容がまとめられた。
- ・町教育委員会主催の研修会をはじめ、各学校・園における校（園）内研修会が充実してきており、専門の講師を招いて質の高い研修会を開催することができた。
- ・教職員を対象としたメンタルヘルス相談や心理カウンセリングの充実、定期的なストレスチェックを実施し、教職員のメンタルヘルスの維持・増進を図ることができた。
- ・勤務時間適正化の具体策を洗い出し、数値目標を掲げることができた。

《今後の課題と対応方向》

- ・常に高い倫理観と使命感を持たせるために、更に教職員への指導を徹底する。
- ・町教育委員会主催の研修に関しては、実行力の高い研修会にしていくために、実態やニーズに基づいた研修を企画する。
- ・教職員を対象としたメンタルヘルス相談や心理カウンセリングの充実、ストレスチェックの定期実施を行い、教職員のメンタルヘルスの維持・増進に努める。
- ・「猪名川町学校における働き方改革基本方針」に基づき、数値目標を達成し、勤務時間適正化を推進する。

基本目標Ⅱ 「子どもの学びと成長を支え、大人も共に育つ教育の推進」

⑪学校・家庭・地域が協働する教育の推進

取り組むべき主な施策	評価	A												
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>ア コミュニティ・スクールなど地域と共にある学校づくりの推進</p> <p>イ 学校評価制度の充実</p> <p>ウ 地域学校協働活動の充実</p>														
<p>《令和2年度の事業（取組）の概要》</p> <p>ア) 学校支援ボランティアや部活動指導員、学習サポーターなどの外部人材の積極的な活用を含め、専門的な知識・技能を有する個人や団体を講師やゲストティーチャーに招くなど、住民参画の教育活動を進める。</p> <p>イ) 小学校1校、中学校1校にコミュニティ・スクールを導入し、地域住民が学校運営に参画する「地域とともにある学校づくり」を推進する。</p> <p>ウ) 学校評価の結果を活用して、「PDCAサイクル」により学校・園運営の改善などに取り組む。</p> <p>エ) 保護者・地域に対して、教育活動について積極的に情報提供するとともに、オープンスクールの実施や専門的な知識・技能を持った学校支援ボランティア等の活用など、学校・園が核となった地域ぐるみの教育を推進する。</p>														
<p>《評価指標及び令和2年度実績値》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">評価指標</th> <th style="width: 20%;">計画策定時の 現状値</th> <th style="width: 20%;">実績値 (令和2年度)</th> <th style="width: 30%;">目標値 (令和5年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①地域の大人（学校や塾・習い事の先生を除く）に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすることがある児童生徒の割合</td> <td>小学校：47.4% 中学校：27.8%</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>小学校：60.0% 中学校：40.0%</td> </tr> <tr> <td>②学校支援ボランティア活動の登録人数</td> <td style="text-align: center;">949人</td> <td style="text-align: center;">620人</td> <td style="text-align: center;">1,000人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度において調査未実施項目については「—」と記載している。</p>			評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)	①地域の大人（学校や塾・習い事の先生を除く）に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすることがある児童生徒の割合	小学校：47.4% 中学校：27.8%	—	小学校：60.0% 中学校：40.0%	②学校支援ボランティア活動の登録人数	949人	620人	1,000人
評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)											
①地域の大人（学校や塾・習い事の先生を除く）に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすることがある児童生徒の割合	小学校：47.4% 中学校：27.8%	—	小学校：60.0% 中学校：40.0%											
②学校支援ボランティア活動の登録人数	949人	620人	1,000人											
<p>《実施状況》</p> <p>ア) 学校支援ボランティアの登録者が定着し、地域に開かれた学校づくりが確立しつつある。</p>														

- ア) コミュニティ・スクールを中学校1校、小学校1校で導入することができた。
- イ) 全学校において、学校評価を実施し、その結果に基づき、学校運営の改善に取り組むことができた。
- ウ) ボランティア登録者数は、個人で56人、団体では39団体の564人、合計620人であった。活動日数は延べ1140日、活動人数は、延べ5792人であり、様々な形で学校への支援を実施した。

《評価》

- ・評価指標②については、計画策定時数値を329人下回る結果となった。これは、計画策定時数値は、PTA活動をする保護者がボランティア登録していた学校もあったが、現在は登録していないことが減少した要因と考える。今後、幅広い年齢層の方に学校活動に興味関心を向けていただき、地域の方の得意を活かし、生きがいを感じるボランティア活動となるよう取り組んでいきたい。また、コロナ禍でも地域の方が学校教育への興味関心を失わず、安心して参画いただけるよう内容を工夫していく必要がある。
- ・今後、令和4年度の全小中学校導入に向け、実施校をモデルとした情報発信など、学校の理解が進むよう、研修等を実施していきたい。
- ・学校・園にとって学校支援ボランティアの活動は定着しているが、ボランティアの方にとって生きがいとなるような活動が十分ではない。

《今後の課題と対応方向》

- ・コミュニティ・スクールを計画的に導入しながら、社会に開かれた学校を実現し、地域の方の協力を得ながら、学校運営を進めていける体制を構築していく必要がある。
- ・学校支援ボランティアを積極的に活用することにより、地域との連携を強化するとともに、その意義について、引き続き学校職員及び地域へ周知していく必要がある。

⑫教育環境の整備・充実

取り組むべき主な施策	評価	A												
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>ア 適正な教育環境の整備</p> <p>イ 学校図書館の整備・充実</p> <p>ウ 子どもの貧困対策の推進</p>														
<p>《令和2年度の事業（取組）の概要》</p> <p>ア) 学校施設の老朽化などに対応するため、白金小学校の大規模改修をはじめ、営繕工事を計画的に実施するとともに猪名川幼稚園のトイレの洋式化を行う。</p> <p>ア) 中谷中学校と六瀬中学校の再編に向けて、再編準備委員会を計画的に開催し、児童生徒・保護者・教職員・地域住民の意見を取り入れて新しい学校づくりを進める。</p> <p>ア) 各学校で徴収している給食費について、令和3年度から町一般会計で管理する公会計化に向けて取り組み、教職員の負担軽減による子どもに向き合う時間の確保、会計の透明性、公平性の向上を図る。また、幼稚園については、給食費を完全に無償とする。</p> <p>イ) 計画的に整備を行い、魅力的な学校図書館づくりを進める。</p> <p>ウ) 高等学校・大学等に入学する人、在学している人を対象として、入学費、就学費、通学費、留学費を貸与する町独自の奨学金事業を継続する。</p> <p>ウ) 子供の貧困対策計画に基づき、町長部局と連携し、教育・学習、家庭環境及び経済的支援の充実に取り組む。</p>														
<p>《評価指標及び令和2年度実績値》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">評価指標</th> <th style="text-align: center;">計画策定時の 現状値</th> <th style="text-align: center;">実績値 (令和2年度)</th> <th style="text-align: center;">目標値 (令和5年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①学校図書館の対図書標準達成率が100%を超える学校数</td> <td style="text-align: center;">小学校：2校 中学校：2校</td> <td style="text-align: center;">小学校：3校 中学校：3校</td> <td style="text-align: center;">小学校：6校 中学校：2校 (全2校)</td> </tr> <tr> <td>②学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合</td> <td style="text-align: center;">小学校：87.6% 中学校：81.4%</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">小学校：90.5% 中学校：90.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度において調査未実施項目については「—」と記載している。</p>			評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)	①学校図書館の対図書標準達成率が100%を超える学校数	小学校：2校 中学校：2校	小学校：3校 中学校：3校	小学校：6校 中学校：2校 (全2校)	②学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合	小学校：87.6% 中学校：81.4%	—	小学校：90.5% 中学校：90.0%
評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)											
①学校図書館の対図書標準達成率が100%を超える学校数	小学校：2校 中学校：2校	小学校：3校 中学校：3校	小学校：6校 中学校：2校 (全2校)											
②学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合	小学校：87.6% 中学校：81.4%	—	小学校：90.5% 中学校：90.0%											
<p>《実施状況》</p> <p>ア) 学校施設長寿命化計画を策定し、営繕工事を計画的に実施するとともに猪名川幼稚園のトイレの洋式化等を行った。</p> <p>ア) 新設校開校に向けて、中学校再編準備委員会全体会及び各専門部会を開催、円滑な中学校再編準備を進めるべく必要な調査研究を実施した。新型コロナウイルス感染症</p>														

対策による会議中止・延期等が発生したが、書面開催、「部会連絡会」といった小規模会議を開催した。

ア) 令和3年度からの学校給食費公会計化の円滑な執行に向けて取り組んだ。

イ) 平成29年度からの「第5次 学校図書館整備5か年計画」を受け、学校図書館図書標準の全小中学校での100パーセント達成を目指し、学校図書館図書の整備、充実に努めた。

図書購入決算：小学校 2, 840, 608円、中学校 1, 413, 322円

ウ) 奨学金については、入学費貸付金17件、就学費貸付金51件、通学費貸付金14件、留学費貸付金0件の合計82件で2,089万円の貸し付けを実施した（昨年度101件2,617万円）。

《評価》

- ・評価指標①については、計画策定時数値から伸びが見られた。また、令和2年度末における対図書標準の蔵書率が小学校全体では98.1パーセント、中学校全体では116.8パーセントとなっており、3年以内に全小中学校で図書標準を上回る見込みである。目標値達成に向けて、今後とも継続・拡充に取り組んでいきたい。
- ・評価指標②については、令和2年度については調査を実施していないが、施設・設備面も含め、教育環境の整備が進んでいる。
- ・中学校再編準備委員会については、新型コロナウイルス感染症対策のため、会議中止・延期等が発生したが、書面開催、「部会連絡会」といった小規模会議を開催したことにより、事務事業に遅れを生じさせることなく進めることができた。
- ・奨学金については、昨年度から貸し付け件数は減少しているが、制度改正前と比較すると大幅に増加している。

《今後の課題と対応方向》

- ・学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の予防改修に努める。
- ・中学校再編準備の最終年度であることから、円滑な新設校開校に向けて遅滞ない事務執行に努め、再編準備委員会を効率的に進めていくために設けている専門部会での協議をさらに充実させていく。また進捗状況の公表を町ホームページで引き続き行う。
- ・蔵書率100パーセントを超えている場合でも、学校図書館の蔵書には劣化したものが多く、廃棄を進めていく。また、児童生徒の学力向上につながる読書活動を推進するため、児童生徒の興味関心に応じて常に新刊本を一定以上そろえておく必要がある。特に、令和2年度は小学校、令和3年度は中学校の教科書が採択替えとなり、関連図書を揃えるために小規模校においても一定額以上の予算配当を行う。
- ・奨学金については、滞納管理に努めるとともに、一般会計からの財源繰り入れ実施時期について留意する必要がある。

⑬子どもの安心・安全の確保と青少年健全育成の推進

取り組むべき主な施策	評価	A	
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>ア 安全教育の推進</p> <p>イ 学校の危機管理体制の整備・充実</p> <p>ウ 防災教育の推進</p> <p>エ 家庭・地域・関係機関と連携した啓発活動の支援</p> <p>オ 青少年指導員を中心とした青少年非行防止活動の推進</p>			
<p>《令和2年度の事業（取組）の概要》</p> <p>ア) 子どもが自らの命を守るための実践的対処法を身に付けられるよう、防犯ブザーの携行を徹底させるとともに、防犯訓練、交通安全教室、CAP講習会などを実施する。また、発達段階に応じてAEDを含めた心肺蘇生法の講習を実施する。</p> <p>イ) 保護者、地域、警察などの関係機関との連携を密にし、子どもの安全と命を守るネットワークの構築に努める。また、町内全学校・園における不審者情報を共有する。</p> <p>ウ) 防災教育の推進に当たっては、推進委員会・係などを校（園）務分掌に位置付けるとともに、子どもの発達段階や地域の特性に応じて計画的・継続的に防災教育を行い、緊急時にも適切に対応できる実践的な態度や能力の育成に努める。</p> <p>エ) 保護者・地域の協力による通学路の点検の実施や、保護者との危険箇所の情報共有及び関係機関との調整を行う。</p> <p>オ) 青少年指導員を中心にパトロールを実施し、青少年非行防止活動を推進する。</p> <p>オ) 警察等との連携による研修会を実施し、意見交換の場の提供に努める。</p> <p>オ) 地域との連携による「110番のおうち」等の推進や、関係機関・団体に対する不審者情報の迅速な情報提供に努め、地域全体で子供の安全を守る取り組みを進める。</p>			
<p>《評価指標及び令和2年度実績値》</p>			
<p>評価指標</p>	<p>計画策定時の 現状値</p>	<p>実績値 (令和2年度)</p>	<p>目標値 (令和5年度)</p>
<p>①児童生徒の防犯ブザーの携行率</p>	<p>小学校：92.1% 中学校：92.0%</p>	<p>小学校：94.4% 中学校：88.5%</p>	<p>小学校：95.0% 中学校：95.0%</p>
<p>②「110番のおうち」の登録件数</p>	<p>450件</p>	<p>518件</p>	<p>470件</p>
<p>《実施状況》</p> <p>ア) 全小学校4年生を対象にCAP講習会を実施。全児童生徒に防犯ブザーを貸与し、防犯ブザー携行率調査を月1回実施。学校園防犯訓練を全小・中・幼で、年1回実施。</p>			

【防犯ブザー携行率（月1回所持携行調査）】

小学校平均 94.4パーセント 中学校平均 88.5パーセント

イ) 保護者や地域、また警察などの関係機関との協力体制を構築した。

ウ) 阪神地区防災教育推進連絡会議

新型コロナウイルス感染症対策により中止

エ) 児童生徒・保護者等との危険箇所の情報共有に努めた。また、登下校時の児童生徒の集合場所等について点検を行い、危険箇所の情報共有・対策の協議を行った。

オ) 【青少年指導員を中心とした青少年非行防止活動の推進】

①パトロールの実施

（新型コロナウイルス感染症対策により中止、活動内容・指導方法の見直しを実施）

- ・町内イベントでのパトロールの実施（新型コロナウイルス感染症対策により中止）
- ・川西市との合同パトロールの実施（年間実施回数 1回）

②関係機関の緊急連絡体制の強化と初動警戒行動の連携・迅速化

- ・青少年健全育成推進会議を中心とするネットワークの強化
- ・不審者情報受信時の関係者・団体への速やかな情報発信
- ・子どもを守る「110番のおうち」の普及拡大を図る

（令和3年3月末時点登録数 518件）

《評価》

- ・評価指標①については、計画策定時数値を小学生は2.3ポイント上回り、中学生は昨年度よりも1.3ポイント上回り、順調な伸びを見せている。これは、学校が家庭と連携し、防犯意識を持てるような通信での発信や個別の声かけが要因と考えており、目標値達成に向けて、今後とも継続・拡充に取り組んでいきたい。
- ・評価指標②については、計画策定時数値を68件上回る結果となった。これは、保護者だけでなく自治会を通して住民の方に広く周知したことが増加の要因と考える。今後も住民の方々との協力を得ながら、児童生徒の安全を確保していきたい。
- ・CAP講習会については、具体的な指導プログラムの内容であるため子どもたちにも分かりやすく、子ども自身の危機回避能力が高まった。
- ・防犯ブザーの貸与によって、児童生徒の防犯意識の向上が図られるとともに、「防犯ブザー携行のまち」として、犯罪等の抑止効果がある。
- ・コロナ禍ではあったが、内容も工夫し、川西警察と連携し学校園防犯訓練の継続した取り組みによって、学校・園としての組織的な対応能力が高まった。
- ・学校と関係機関が連携することによって避難所の開設・運営について確認をすることができ、意識も高めることができた。
- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、普通救命講習会は中止に

なった。次年度以降も継続することで、命の尊さや健康・安全に関する意識を高め、救命手当を実行できる能力を身に付けることで、安心・安全な学校づくりを進めていく。

- ・児童生徒・保護者等と危険箇所の情報共有ができた。また、登下校時の児童生徒の集合場所等の点検により、危険箇所の対応状況の確認ができた。
- ・「110番のおうち」協力依頼を児童・生徒の保護者や自治会へ積極的に新規募集を行ったことにより、子どもたちの避難場所のさらなる確保を行うことができた。

《今後の課題と対応方向》

- ・CAP講習会は、4年生を中心としているが、低学年においても、児童の危機回避能力を高める取り組みが必要である。
- ・防犯ブザーの貸与による児童生徒の防犯意識と携行率を高めるために、家庭との共通理解及び更なる連携が必要である。
- ・学校園防犯訓練において、学校・園によって立地条件等が異なり、死角になりやすい場所や不審者が侵入しやすい場所等が異なるため、各校・園単独で訓練をする必要がある。
- ・普通救命講習を学校によって単独で受講している場合もあるが、全教職員が受講できるよう、今後も消防本部と連携して計画的に実施する必要がある。
- ・今後も継続して防災マニュアル、避難所マニュアルや避難所開設マニュアルの点検を丁寧に行い、教職員がさらに危機管理意識を高めるためにも校内研修で避難所開設のシミュレーションを実施していく必要がある。
- ・今後も「地域安全マップ」による情報共有を行い、行政・保護者・地域住民が一体となって、児童生徒の安全確保に努めていく。
- ・青少年の非行防止に対する早期発見、早期指導対応に努める。また、昨今の青少年を取り巻く情勢を把握し、現状に合った指導方法の導入を推進する。
- ・近年、青少年が被害者となる悲惨な事件が多く発生していることから、子どもを守る「110番のおうち」の継続更新をしてもらうとともに、新規協力者の募集に努め、少しでも多くの避難場所を確保し、子ども達にとって安心安全な地域づくりを推進する。

⑭家庭の教育力向上の支援

取り組むべき主な施策	評価	A												
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>ア P T A活動の支援</p> <p>イ 子育て支援の充実</p> <p>ウ 相談支援の充実</p> <p>エ 教育情報の発信</p>														
<p>《令和2年度の事業（取組）の概要》</p> <p>ア) 会員相互の研修やP T A広報の発行などを通じて、学校教育及び家庭教育への理解を深め、子どもの生活向上や環境改善の取組を充実させる。</p> <p>イ) 要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携を進め、虐待の早期発見・早期対応等を徹底する。</p> <p>ウ) 町教育支援センターで教育相談（面接相談・電話相談）を実施し、不登校をはじめとする様々な相談に対応する。</p> <p>エ) 子どもが活力ある生活を送れるよう、基本的な生活習慣・学習習慣の確立やスマートフォン利用のルール作りなどに関する情報提供を進め、保護者・地域の理解促進に取り組む。</p>														
<p>《評価指標及び令和2年度実績値》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">評価指標</th> <th style="text-align: center;">計画策定時の 現状値</th> <th style="text-align: center;">実績値 (令和2年度)</th> <th style="text-align: center;">目標値 (令和5年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①学校の授業時間以外に普段（月～金曜日）30分以上勉強をしている（塾を含む）児童・生徒の割合</td> <td style="text-align: center;">小学校：82.2% 中学校：83.2%</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">小学校：95.0% 中学校：100.0%</td> </tr> <tr> <td>②家庭で学校での出来事を話す児童生徒の割合</td> <td style="text-align: center;">小学校：77.8% 中学校：73.8%</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">小学校：85.0% 中学校：80.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度において調査未実施項目については「—」と記載している。</p>			評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)	①学校の授業時間以外に普段（月～金曜日）30分以上勉強をしている（塾を含む）児童・生徒の割合	小学校：82.2% 中学校：83.2%	—	小学校：95.0% 中学校：100.0%	②家庭で学校での出来事を話す児童生徒の割合	小学校：77.8% 中学校：73.8%	—	小学校：85.0% 中学校：80.0%
評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)											
①学校の授業時間以外に普段（月～金曜日）30分以上勉強をしている（塾を含む）児童・生徒の割合	小学校：82.2% 中学校：83.2%	—	小学校：95.0% 中学校：100.0%											
②家庭で学校での出来事を話す児童生徒の割合	小学校：77.8% 中学校：73.8%	—	小学校：85.0% 中学校：80.0%											
<p>《実施状況》</p> <p>ア) P T A連合会に補助金を交付することにより、P T C Aフォーラムの開催、P T A連合会広報誌の発行等、P T A活動を支援した。</p> <p>イ) 要保護児童対策地域協議会として、代表者会を1回、実務者会を3回、個別ケース検討会議を10回実施。</p> <p>ウ) 教育相談事業として、臨床心理士3名による週4日の面接相談と、職員による平日</p>														

の電話相談を実施。相談件数は439件（面接400件、電話39件）。

適応指導教室「STEPいながわ」において、不登校児童生徒に対して集団への適応と自立を促し、学力補充や体験活動を行うなどして、学校復帰を支援した。

エ) 児童生徒対象の情報モラル等の授業や保護者対象の講演会を、各校が独自に計画・実施した。

全小学校で情報教育指導補助員による情報モラルの授業を実施した。

《評価》

- ・評価指標①については、令和2年度は調査を実施できなかったが、今後とも、家庭学習について細かく指示をしていき、目標達成に向けて、今後とも継続・拡充に取り組んでいきたい。
- ・評価指標②については、令和2年度は調査を実施できなかったが、学校通信の配布や学校ホームページの更新を積極的にすることで学校の様子を伝え、保護者も児童生徒に学校のことを話題にして話しかけやすくなるよう、継続・拡充に取り組んでいきたい。
- ・PTA活動を通し、親同士のつながりができ、会員の学校教育及び家庭教育への関心を深めることができた。
- ・家庭児童相談員2名体制により、子育てに悩みを抱える家庭や虐待の恐れがある家庭などを訪問するとともに、関係機関と情報共有する中で支援を進めた。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、教育支援センター等の関係機関とも連携して相談体制の充実を図っているものの、小・中学校ともに不登校発生率が増加し、全国や県の平均を上回った。
- ・各校において、発達段階に応じた情報モラル講演会や、児童生徒自らルールを作成することを通して、児童生徒や教職員の意識の高揚が見られた。

《今後の課題と対応方向》

- ・魅力あるPTA活動をオンライン配信も含めて、上手く情報発信し、親同士のつながりが更に広がるよう引き続きPTA連合会を通じて支援する。
- ・要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携をより一層進め、虐待の恐れがある家庭への訪問を通報等があつてから48時間以内に行うよう徹底する。
- ・不登校の未然防止のため、教職員による研究をさらに推進するとともに、適応指導教室「STEPいながわ」と学校との連携をさらに強化し、不登校児童生徒の適応指導教室利用促進を図るなど、学校復帰のための積極的な支援を行う必要がある。
- ・新たな機器やアプリにより犯罪手口等が年々巧妙になるため、教職員が新しく正しい知識を持つよう研修を推進するとともに、最新の対応策を講じるよう保護者にも啓発する。

基本目標Ⅲ 「生涯にわたる学びの支援と健康長寿を支えるスポーツの推進」

⑮生涯学習活動の支援

取り組むべき主な施策	評価	A																								
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>ア 生涯にわたる学習の機会と場の提供</p> <p>イ 学ぶ人同士の交流の支援</p> <p>ウ 住民主体の学習活動・地域づくりの支援</p> <p>エ 図書館サービスの充実</p>																										
<p>《令和2年度の事業（取組）の概要》</p> <p>ア) 各種公民館講座や生涯学習カレッジ「リバグレス猪名川」の開催など、住民ニーズを踏まえた学習機会の提供を行う。</p> <p>イ) 主催講座等を通じた自主学習グループの育成を進め、継続的に学習・交流する地域のつながりの充実を図る。</p> <p>ウ) 公民館登録グループ連絡協議会に加盟する団体の施設の利用促進、グループ活動のPR、公民館フェスタ開催の支援などを行う。</p> <p>エ) 時節に即した資料展示や図書館報・図書館ホームページによる情報発信、読書啓発行事の実施など、積極的な情報発信や読書関連行事の実施に努める。</p>																										
<p>《評価指標及び令和2年度実績値》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">評価指標</th> <th style="text-align: center;">計画策定時の 現状値</th> <th style="text-align: center;">実績値 (令和2年度)</th> <th style="text-align: center;">目標値 (令和5年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①図書館利用登録者1人当たりの貸出冊数（町内在住者のみ）</td> <td style="text-align: center;">11.8冊</td> <td style="text-align: center;">11.2冊</td> <td style="text-align: center;">12.5冊</td> </tr> <tr> <td>②公民館登録グループ会員数</td> <td style="text-align: center;">976人</td> <td style="text-align: center;">889人</td> <td style="text-align: center;">1,000人</td> </tr> <tr> <td>③公民館総利用者数</td> <td style="text-align: center;">88,420人</td> <td style="text-align: center;">37,148人</td> <td style="text-align: center;">90,000人</td> </tr> <tr> <td>④公民館講座開設数</td> <td style="text-align: center;">19回</td> <td style="text-align: center;">9回</td> <td style="text-align: center;">20回</td> </tr> <tr> <td>⑤生涯学習カレッジ「リバグレス猪名川」延べ受講者数</td> <td style="text-align: center;">645人</td> <td style="text-align: center;">290人</td> <td style="text-align: center;">700人</td> </tr> </tbody> </table>			評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)	①図書館利用登録者1人当たりの貸出冊数（町内在住者のみ）	11.8冊	11.2冊	12.5冊	②公民館登録グループ会員数	976人	889人	1,000人	③公民館総利用者数	88,420人	37,148人	90,000人	④公民館講座開設数	19回	9回	20回	⑤生涯学習カレッジ「リバグレス猪名川」延べ受講者数	645人	290人	700人
評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)																							
①図書館利用登録者1人当たりの貸出冊数（町内在住者のみ）	11.8冊	11.2冊	12.5冊																							
②公民館登録グループ会員数	976人	889人	1,000人																							
③公民館総利用者数	88,420人	37,148人	90,000人																							
④公民館講座開設数	19回	9回	20回																							
⑤生涯学習カレッジ「リバグレス猪名川」延べ受講者数	645人	290人	700人																							
<p>《実施状況》</p> <p>ア) 各種公民館講座を開設（9講座）した。また、「リバグレス猪名川」において、幅広い利用者が参加しやすいよう、水曜日「歴史と伝承が彩る「丹後七姫」～8人の女性から紐解く丹後の物語～」と土曜日「生活の比較文化論」の2コース設定で実施した。</p>																										

- イ) パソコン講座に公民館登録グループ出身の講師を起用した。
- ウ) ・公民館登録グループ連絡協議会を支援した（公民館フェスタは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）。
- ・公民館登録グループに対し、施設の優先的利用を図った。
 - ・生涯学習センターのロビーや2階ギャラリーをグループ活動の発表の場として提供した。
 - ・「公民館だより」や町広報・ホームページによる啓発を行った。
- エ) ・図書館の展示を9カ月6テーマ、日生展示8テーマ、児童展示10テーマ、ミニ展示9テーマ行った。
- ・学校との連携により見学の受け入れを行い、児童生徒の図書館に対する理解を深めた。
 - ・学校や地域への団体貸出を実施した（団体貸出8597冊）。
 - ・大活字本等の購入、貸出やデジ、磁気ループ等補助器の提供を行った。
 - ・全国の点字図書館などから録音図書（53タイトル）を借り受けし、提供を行った。
 - ・雑誌オーナー制度の導入により、財源確保に努めるとともに地域事業者の活性化につなげた（令和2年度2社）。
 - ・書架にある貸出可能な本も予約できる在架予約サービスを開始した（猪名川町在住の方対象）。
 - ・新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休館中も、予約資料の貸出を行うための臨時窓口を3月10日から4月14日及び、5月20日から24日まで開設した。

《評価》

- ・評価指数①及び③については、①が0.6冊、③が51272人下回る結果となったが、新型コロナウイルスの感染症対策のため、図書館は5月24日まで、公民館は5月31日まで臨時休館したことが大きな要因であると考えられる。さらに利用者が感染症予防として来館しない選択をされたのではないかと考えられる。今後、運営を継続し目標値を達成するために、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいきたい。
- ・評価指数②について、計画策定時数値を87人下回る結果となった。この要因のひとつに登録グループメンバーの高齢化があげられる。各々の事情で活動が困難となり、登録グループの維持ができずに解散となるケースもみられる。今後は、登録グループの活動の紹介を積極的に行い、公民館登録グループの活性化に努めたい。
- ・評価指数④の計画策定時数値を10回下回る結果となっている。これは、新型コロナウイルス感染症対策のため公民館が5月31日まで休館であったことが大きな要因

である。新型コロナウイルス感染症対策を行い、9月から講座を開始した。講座数は減少したが、講座回数は30回（昨年度回数43回）行い、継続して公民館で学ぶ機会をもってもらうことができた。今後も引続き感染症対策を行いつつ事業に取り組んでいきたい。

- ・評価指数⑤については、計画策定時数値を355人下回る結果となった。最大の要因は新型コロナウイルス感染症対策によるものである。今後も、状況に応じた感染症対策を行うとともに、より住民のニーズに応えられる講座内容について検討し、取り組んでいきたい。
- ・公民館各室の収容人数変更など、状況に応じた対策を講じ、利用者が安心して利用できるよう努めた。
- ・学習目標を持った特色ある講座を開設することができた。
- ・日生図書室の開室及び移動図書館車の運行により、図書館から遠い地域への図書の提供を行い、町全域におけるサービスに努めた。

《今後の課題と対応方向》

- ・今後も受講生の意向調査などを実施し、調査結果に基づき各公民館講座内容を精査、検討する必要がある。
- ・公民館登録グループ連絡協議会の継続的支援と公民館フェスタの開催を支援する。
- ・図書館竣工後、25年の経過とともに年々修繕箇所が増加しており、計画的な営繕を実施する必要がある。

⑩芸術・文化の振興と支援

取り組むべき主な施策	評価	B												
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>ア 芸術・文化に触れる機会の提供</p> <p>イ 芸術文化団体の育成と活動支援</p>														
<p>《令和2年度の事業（取組）の概要》</p> <p>ア) 幼児から高齢者まで、幅広い世代を対象にした鑑賞型事業や普及参加型事業を実施します。</p> <p>イ) 猪名川町文化協会が町芸術文化推進の柱となり、自主的な運営や活動を進められるよう、活動補助、施設の利用促進、自主事業の合同開催などの支援・連携を推進します。</p>														
<p>《評価指標及び令和2年度実績値》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">評価指標</th> <th style="text-align: center;">計画策定時の 現状値</th> <th style="text-align: center;">実績値 (令和2年度)</th> <th style="text-align: center;">目標値 (令和5年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①自主事業平均集客率</td> <td style="text-align: center;">72.9%</td> <td style="text-align: center;">68.8%</td> <td style="text-align: center;">80%</td> </tr> <tr> <td>②猪名川町展応募点数</td> <td style="text-align: center;">172点</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">200点</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度において調査未実施項目については「—」と記載している。</p>			評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)	①自主事業平均集客率	72.9%	68.8%	80%	②猪名川町展応募点数	172点	—	200点
評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)											
①自主事業平均集客率	72.9%	68.8%	80%											
②猪名川町展応募点数	172点	—	200点											
<p>《実施状況》</p> <p>ア) 自主事業については、幼児から高齢者まで幅広い年齢層に興味をもたれる6事業を計画していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため1事業（八代亜紀コンサート）のみ実施となった。</p> <p>イ) 文化協会に補助金250,000円を支出（感染症対策用品購入）した。 文化月間（9月～10月）各イベント及び文化協会と合同事業の音楽フェスタ、また、猪名川町展が新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。</p>														
<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価指標①については、1事業による評価となったが、新型コロナウイルス感染症対策の影響により集客率が減少したと思われる。 今後も新型コロナウイルス感染症の動向により事業実施が困難な場合も想定されるが、感染症対策の取り組みにより、安全な事業の実施に努めていきたい。 ・評価指標②については、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止となったが、 今後は、感染症対策に取り組むとともに、若い世代の方にも興味を持ってもらえるよう次回の町展には、新たに映像部門を追加することが、実行委員会で決定された。 														

《今後の課題と対応方向》

- ・自主事業については、通年で、子ども向け・青年層の事業を実施しているが、集客が低迷しており、全国的にも苦戦している。

今後、自主事業の計画段階で本町住民のニーズに合った事業を勘案し、実施することで集客率を上げていく。また、他団体との共通事業の開催について検討する。

⑰生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の支援

取り組むべき主な施策	評価	A																				
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>ア 生涯スポーツの普及啓発</p> <p>イ スポーツ・レクリエーションの指導者や団体の育成</p> <p>ウ 競技スポーツの振興</p>																						
<p>《令和2年度の事業（取組）の概要》</p> <p>ア) スポーツ推進委員の派遣と指導、スポーツ教室などの開催、スポーツ施設の整備などを通して、誰もが気軽にスポーツに参加し、健康増進を図ることのできる機会の提供に努める。</p> <p>イ) 町スポーツ推進の核となる体育協会への活動補助や施設利用促進を行いながら、指導者や後継者の育成に努めるとともに、地域の人々が組織する「スポーツクラブ21」（各まちづくり協議会単位）の活動を啓発・支援し、スポーツを通じた健康づくりや地域交流を促進する。</p> <p>ウ) 体育協会などの競技スポーツ団体を支援するとともに、各種スポーツ教室の開催、スポーツ活動優秀者に対する助成などを行い、各競技の普及と競技人口の拡大に努める。</p>																						
<p>《評価指標及び令和2年度実績値》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">評価指標</th> <th style="text-align: center;">計画策定時の 現状値</th> <th style="text-align: center;">実績値 (令和2年度)</th> <th style="text-align: center;">目標値 (令和5年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①住民運動会参加者数</td> <td style="text-align: center;">2,000人</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">2,500人</td> </tr> <tr> <td>②スポーツクラブ21会員数</td> <td style="text-align: center;">8,987人</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">10,000人</td> </tr> <tr> <td>③体育施設利用者数</td> <td style="text-align: center;">248,102人</td> <td style="text-align: center;">208,974人</td> <td style="text-align: center;">300,000人</td> </tr> <tr> <td>④スポーツ活動優秀者助成者数</td> <td style="text-align: center;">51人</td> <td style="text-align: center;">1人</td> <td style="text-align: center;">100人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度において調査未実施項目については「—」と記載している。</p>			評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)	①住民運動会参加者数	2,000人	—	2,500人	②スポーツクラブ21会員数	8,987人	—	10,000人	③体育施設利用者数	248,102人	208,974人	300,000人	④スポーツ活動優秀者助成者数	51人	1人	100人
評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)																			
①住民運動会参加者数	2,000人	—	2,500人																			
②スポーツクラブ21会員数	8,987人	—	10,000人																			
③体育施設利用者数	248,102人	208,974人	300,000人																			
④スポーツ活動優秀者助成者数	51人	1人	100人																			
<p>《実施状況》</p> <p>ア) 新型コロナウイルス感染症対策により各スポーツ施設の閉鎖及び時間短縮による開館により利用者数が減少となった。</p> <p>また、各地域で計画されていた住民運動会やスポーツ行事が中止となり、毎年開催していた彫刻の道マラソン大会も中止となった。</p> <p>各スポーツ施設においては、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら各種スポーツ教室を実施し、日常的なスポーツの普及と健康増進の機会の提供に努めた（スポーツセンター19教室 延べ参加者数6009人、B&G海洋センター21教室 延べ</p>																						

参加者数11688人)。

イ) 体育協会への補助金交付(1,400,000円)と活動支援、加盟している約70団体を社会教育関係団体として登録のうえ、施設使用料の減免措置を行った(成人団体5割減免、青少年団体10割減免)。

また、同協議会単位で活動しているスポーツクラブ21を支援し、スポーツを通じた健康づくりや地域交流の促進に努めた。

ウ) 体育協会にスポーツ教室開催を委託し、加盟団体により7教室を実施(バスケットボール、少林寺拳法、レスリング等)した他、野外活動指導者会委託による、小学校4年生から中学校3年生までを対象とした、「ジュニアリーダー養成講座」を実施した。

また、スポーツ活動優秀者に対して申請に基づき活動助成(全国大会出場者1人)を行った他、広報誌により活動を紹介した。

《評価》

- ・評価指標①及び②については、正確な数値を把握していない。また、②については地域住民全員を会員とするクラブが増えており、目標値に近い数値、もしくは超えている可能性もあるが、実態とそぐわない部分もあり、単純に評価することはできない。
- ・評価指標③については、計画策定時数値を39128人下回る結果となった。これは、新型コロナウイルス感染症対策により各スポーツ施設の閉鎖及び時短営業によることが要因と考えられる。引き続き、感染症対策を講じながら、指定管理者のノウハウを活かした自主事業に取り組み、目標値達成に向けて、今後とも継続・拡充に取り組んでいきたい。
- ・評価指標④については、計画策定時数値を50人下回る結果となった。これは、新型コロナウイルス感染症対策により各競技とも予選会を伴う全国大会が中止または延期になったものが多く、対象者数が減少したものと考えられる。
- ・スポーツを通じて住民の健康増進や生きがいづくり、地域コミュニティの醸成などに努めた。また、社会教育施設の利用のみでなく、学校施設を開放し活動環境の充実を図った。
- ・生涯スポーツでは、いつでも、どこでも、誰でも気軽にスポーツが楽しめるよう、団体への支援、教室の開催、指導者の派遣を行うとともに、様々な取り組みに対する普及啓発に努めた。
- ・競技スポーツにおいては、上位大会出場者への助成や、広報誌・ホームページなどの媒体を活用し住民への紹介を行い、競技スポーツに対する意識や取組の向上に努めた。

《今後の課題と対応方向》

- ・新型コロナウイルスの影響により、各地域や各団体でもほとんどのスポーツイベントが中止となり開催が困難な状況である。今後は、感染症対策に努めながら実施していく必要がある。
- ・スポーツクラブ21において新規加入者が少なく、参加者の固定化や事業内容のマンネリ化が生じている。今後新たな広がりを持たすためにも、まちづくり協議会等との連携・協力体制の構築を推進するなど、地域の実情を勘案しながら地域ごとに検討していく必要がある。
- ・スポーツ推進委員や体育協会の幹部役員など、長年スポーツ振興にご尽力いただいている方々の高齢化が進んでいる。組織の若返りを図り、今後も活動を継続していくために、新しい人材育成に努めていく必要がある。

⑩文化財の保存・活用と継承

取り組むべき主な施策		評価	B																
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>ア 文化財の保存・活用と整備の推進</p> <p>イ 歴史文化の情報発信と郷土愛の育成</p> <p>ウ 伝統行事を継承していくための支援</p>																			
<p>《令和2年度の事業（取組）の概要》</p> <p>ア) 史跡多田銀銅山遺跡整備基本計画に基づき、適正に保存するとともに、企画展や講演会をしたり、調査結果に基づいたデジタルコンテンツを活用し、多くの方に史跡をわかりやすく理解していただくための取組みを実施する。</p> <p>ア) 史跡多田銀銅山遺跡の保存については、地域住民と連携した取組みを検討する。</p> <p>イ) 町内小学校を対象とした国史跡多田銀銅山遺跡への社会見学を支援する。</p> <p>イ) ふるさと館では、木喰明満上人が遺した木喰仏やデジタル展示、富田儀作氏が再興させた高麗青磁などの展示スペースの拡充を図り、静思館では庭園を眺望できるあづま屋までの散策道を整備したことから、交流人口の増加につなげる。</p> <p>ウ) 担い手不足により、継承が困難になりつつある伝統行事を後世に受け継ぐための支援に努める。</p>																			
<p>《評価指標及び令和2年度実績値》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>計画策定時の 現状値</th> <th>実績値 (令和2年度)</th> <th>目標値 (令和5年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①静思館入館者数</td> <td>5,339人</td> <td>1,825人</td> <td>6,000人</td> </tr> <tr> <td>②多田銀銅山悠久の館入館者数</td> <td>15,269人</td> <td>7,634人</td> <td>17,000人</td> </tr> <tr> <td>③企画展・講演会延べ参加者数</td> <td>5,425人</td> <td>3,815人</td> <td>6,000人</td> </tr> </tbody> </table>				評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)	①静思館入館者数	5,339人	1,825人	6,000人	②多田銀銅山悠久の館入館者数	15,269人	7,634人	17,000人	③企画展・講演会延べ参加者数	5,425人	3,815人	6,000人
評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)																
①静思館入館者数	5,339人	1,825人	6,000人																
②多田銀銅山悠久の館入館者数	15,269人	7,634人	17,000人																
③企画展・講演会延べ参加者数	5,425人	3,815人	6,000人																
<p>《実施状況》</p> <p>ア) 文化財の保存・活用と整備の推進</p> <p>【整備】</p> <p>史跡多田銀銅山整備事業 青木間歩坑道内の支保材更新作業を行った。</p> <p>【多田銀銅山遺跡の活用】</p> <p>企画展『国史跡多田銀銅山史跡～どうして多田銀銅山は国の宝物になったの?～』 (令和2年10月6日～令和3年3月28日、3800人)</p>																			

国史跡「多田銀銅山遺跡」関連事業（銀山こもれびウォーキング）（計33人）

【ふるさと館】

ふるさと館講座（年5回実施、参加者87人）

ア) 多田銀銅山デジタルコンテンツ活用事業

史跡多田銀銅山遺跡内の青木間歩、代官所跡のVRを作成し、公開した。

イ) 町内小学校への多田銀銅山遺跡社会見学交通費の支援

社会見学の受け入れ（全小学校 計318人）

- ・ふるさと館社会見学の受け入れ

各学校実施結果（5小学校 計204人）

イ) 静思館見学（松尾台小学校、猪名川中学校 計97人）

イ) ふるさと館本館来館者数（2438人）

静思館来館者数（1825人）

ウ) 指定文化財に対する補助金の交付

- ・指定無形民俗文化財保護管理補助金の交付

（町指定2件 新型コロナウイルス感染症対策のため中止）

- ・指定有形文化財補助金の交付

神社防災設備補助金（国指定1件、県指定2件、町指定3件 計6件）

指定文化財管理補助金（県指定7件、町指定14件 計21件）

《評価》

- ・評価指標①については3514人、②については7635人、③については1610人、計画策定時数値を下回る結果となったが、令和2年度については4月、5月に新型コロナウイルス感染症対策のため5月31日まで臨時休館したことが要因のひとつと考える。今後、デジタルコンテンツなどインターネットを活用した情報の発信など創意工夫した企画を実施し目標値達成に向けた各種事業に取り組んでいく必要がある。
- ・文化財調査の成果を住民に広く知っていただくため、講座や企画展を実施した。
- ・町内小学校への多田銀銅山遺跡社会見学交通費支援の成果として、児童が社会見学後の休日に家族等と多田銀銅山を訪れ、自らが家族を案内する姿が多数見られた。
- ・講座等の内容を工夫することで、大人から子どもまで幅広い年齢層が参加した。

《今後の課題と対応方向》

- ・ふるさと館、多田銀銅山悠久の館については、施設・備品等が経年劣化しており、維持修繕を計画的に実施する必要がある。
- ・世代に応じた効果的な文化財の活用プログラムを検討していく必要がある。
- ・文化財の保存継承には、地元自治会や地権者の理解・協力が不可欠である。事前の協

議及び問題発生時の対応等、住民と密接に連携し協力関係を強めていく。

- ・民俗文化財を含めた町内に所在する文化財の現状把握及び地域住民による文化財の継承が必要である。

⑱生涯学習・スポーツ関連施設の整備

取り組むべき主な施策	評価	A												
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>ア 利用しやすい施設整備と適切な維持管理</p> <p>イ 学校の空き教室を活用した生涯学習施設整備の研究</p>														
<p>《令和2年度の事業（取組）の概要》</p> <p>ア) 施設や設備の計画的な維持管理、修繕に努める。</p> <p>ア) 指定避難所としての機能向上と施設利用者が安全かつ快適に利用できるよう、施設や整備の計画的な維持管理、修繕に努める。</p> <p>イ) 学校ごとの児童生徒数の予測から、将来的な空き教室の発生について状況の把握を進め、先進自治体の事例の調査研究を進める。</p>														
<p>《評価指標及び令和2年度実績値》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">評価指標</th> <th style="text-align: center;">計画策定時の 現状値</th> <th style="text-align: center;">実績値 (令和2年度)</th> <th style="text-align: center;">目標値 (令和5年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①スポーツ施設スクール数</td> <td style="text-align: center;">15 教室</td> <td style="text-align: center;">41 教室</td> <td style="text-align: center;">20 教室</td> </tr> <tr> <td>②スポーツ施設スクール延べ 参加者数</td> <td style="text-align: center;">18,668 人</td> <td style="text-align: center;">17,697 人</td> <td style="text-align: center;">20,000 人</td> </tr> </tbody> </table>			評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)	①スポーツ施設スクール数	15 教室	41 教室	20 教室	②スポーツ施設スクール延べ 参加者数	18,668 人	17,697 人	20,000 人
評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)											
①スポーツ施設スクール数	15 教室	41 教室	20 教室											
②スポーツ施設スクール延べ 参加者数	18,668 人	17,697 人	20,000 人											
<p>《実施状況》</p> <p>ア) 指定管理者によるスポーツ施設の管理運営を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町スポーツ施設（スポーツセンター、登り尾公園・うぐいす池公園テニスコート） 期 間：平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年間） 指 定 管 理 者：尼崎市スポーツ振興事業団・イオンディライト共同体 年間利用者数：137726人 ・猪名川町B&G海洋センター 期 間：平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年間） 指 定 管 理 者：尼崎市スポーツ振興事業団・イオンディライト共同体 年間利用者数：66578人 <p>また、スポーツセンターでは、屋根漏水工事および手洗水栓自動化工事を実施し、B&G海洋センターでは、滑り台用ポンプ取替工事、熱源循環ポンプ修繕、ろ過ポンプ修繕、排煙窓修繕を実施した。</p> <p>ア) 図書館・公民館では、網戸を設置することで館内の換気を行い、新型コロナウイルス感染症対策ができるよう改修した。また、公民館貸室用にサーキュレーターを購入し、より換気を行いやすい環境を整えた。ほかにも、感染症対策として、トイレ洗面台の蛇口を自動感知式へ改修した。</p>														

ア) 文化体育館ではロビーの空調設備の改修、感染症対策として会議室の窓に網戸設置及びトイレにセンサー式手洗い水栓取替修理、大ホールに大型サーキュレーター設置を行った。

イ) 将来的な空き教室の把握に努めた。

《評価》

- ・評価指標①については、計画策定時数値を26教室上回っているが、②については971人下回る結果となった。これは、新型コロナウイルス感染症対策により各スポーツ施設の閉鎖及び時短営業によることが要因と考えられる。引き続き、感染症対策を講じながら、民間活力による効率的な運営と施設利用者へのサービス向上に取り組んでいきたい。
- ・図書館・公民館では、網戸を設置したことで安全に換気しやすい環境となった。公民館貸館用のサーキュレーターも設置することで、利用者がより安心して使えるような換気しやすい部屋となった。
- ・文化体育館では、ロビーでの適切な温度管理が可能となった。また、感染症対策を目的とした修理等を実施したことにより、より安全に利用いただけるようになった。
- ・図書館・公民館及び文化体育館では、トイレ洗面台の蛇口を自動感知式にしたことで、利用者の感染症対策となり、また、蛇口の締め忘れがなくなったことで水道代の節約にもなった。
- ・空き教室の把握を行った。

《今後の課題と対応方向》

- ・施設の老朽化が進んでおり、点検等を強化するとともに、今後も施設利用者が安全かつ快適に過ごせるように、計画的な修繕を実施し施設の維持管理を図る。
- ・コミュニティ・スクールの取組を進め、地域住民に学校運営に参画を求めるとともに、空き教室を地域住民が有効活用することについて検討していく。

達成度の評価一覧

「猪名川の教育ナビゲーション（猪名川町教育振興基本計画）」に基づく取り組むべき主な施策	評価
基本目標Ⅰ 「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」	
① 「確かな学力を培う教育の推進—いなぼう学力アッププラン—	
ア 各種調査結果の分析と指導方法の工夫・改善	B
イ 授業・保育のユニバーサルデザイン化	A
ウ 情報教育の充実	A
エ 兵庫型教科担任制や少人数授業など新学習システムの活用	A
オ 学校図書館を活用した読書活動の推進	A
カ 幼稚園・小学校・中学校の連携強化	A
② 豊かな心と志を育む教育の推進	
ア 道徳教育の充実	B
イ 体験活動の充実	B
ウ キャリア教育の推進	B
エ 生徒指導の充実	B
オ 命の教育の充実	B
カ 学級活動、学校行事の充実	B
キ 部活動の充実	B
③ 健やかな体を培う教育の推進	
ア 学校体育・運動遊びの充実	B
イ 健康教育の推進	B
④ いじめ・不登校の対応	
ア いじめ問題への対応	B
イ 不登校の予防と支援の充実	B
ウ 教育相談体制の充実	B
エ 豊かな人間性を育む集団づくり	B
⑤ 特別支援教育の充実	
ア インクルーシブ教育システムの構築の推進	A
イ 専門性の向上と指導・支援の充実	A
ウ 機能的な校内支援体制の整備	A
エ 円滑な移行支援	A

オ	保護者や関係機関との連携	A
カ	特別支援教育の理解・啓発の推進	A
⑥ 幼児教育の充実		
ア	幼稚園教育において「育みたい資質・能力」を伸ばすための保育の充実	A
イ	小学校教育との円滑な接続	A
ウ	幼稚園を活用した子育て支援の充実	A
エ	公私・幼保連携の推進	A
⑦ 人権尊重の生き方の基礎を培う教育の推進		
ア	人権教育の推進体制の充実	A
イ	同和問題をはじめとする様々な人権課題に対応した教育の充実	A
ウ	人権教育の指導内容・指導方法の工夫・改善	A
エ	児童虐待から子どもを守る学校づくりの推進	A
⑧ グローバル化に対応する教育の推進		
ア	国や郷土の伝統と文化に関する教育の推進	A
イ	国際化に対応した教育の推進	A
⑨ 時代の変化に対応する教育の推進		
ア	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の促進	A
イ	環境や資源・エネルギーに関する教育の推進	A
ウ	社会的な諸課題に対応する教育の推進	A
⑩ 教職員の資質能力の向上と勤務時間の適正化		
ア	学校経営・カリキュラム・マネジメントの体制整備	A
イ	教職員研修の充実	A
ウ	教職員の心身の健康の管理	A
エ	教職員の勤務時間の適正化の推進	A
基本目標Ⅱ 「子どもの学びと成長を支え、大人も共に育つ教育の推進」		
⑪ 学校・家庭・地域が協働する教育の推進		
ア	コミュニティ・スクールなど地域と共にある学校づくりの推進	A
イ	学校評価制度の充実	A
ウ	地域学校協働活動の充実	A
⑫ 教育環境の整備・充実		
ア	適正な教育環境の整備	A
イ	学校図書館の整備・充実	A

ウ 子どもの貧困対策の推進	A
⑬ 子どもの安心・安全の確保と青少年健全育成の推進	
ア 安全教育の推進	A
イ 学校の危機管理体制の整備・充実	A
ウ 防災教育の推進	A
エ 家庭・地域・関係機関と連携した啓発活動の支援	A
オ 青少年指導員を中心とした青少年非行防止活動の推進	A
⑭ 家庭の教育力向上の支援	
ア P T A活動の支援	A
イ 子育て支援の充実	A
ウ 相談支援の充実	A
エ 教育情報の発信	A
基本目標Ⅲ 「生涯にわたる学びの支援と健康長寿を支えるスポーツの推進」	
⑮ 生涯学習活動の支援	
ア 生涯にわたる学習の機会と場の提供	A
イ 学ぶ人同士の交流の支援	A
ウ 住民主体の学習活動・地域づくりの支援	A
エ 図書館サービスの充実	A
⑯ 芸術・文化の振興と支援	
ア 芸術・文化に触れる機会の提供	B
イ 芸術文化団体の育成と活動支援	B
⑰ 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の支援	
ア 生涯スポーツの普及啓発	A
イ スポーツ・レクリエーションの指導者や団体の育成	A
ウ 競技スポーツの振興	A
⑱ 文化財の保存・活用と継承	
ア 文化財の保存・活用と整備の推進	B
イ 歴史文化の情報発信と郷土愛の育成	B
ウ 伝統行事を継承していくための支援	B
⑲ 生涯学習・スポーツ関連施設の整備	
ア 利用しやすい施設整備と適切な維持管理	A
イ 学校の空き教室を活用した生涯学習施設整備の研究	A

4 外部評価

令和2年度教育委員会事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価にあたって、客観性を確保するため、点検・評価の方法や結果等について学識経験を有する方の意見を聴きました。

(1) 学識経験者

(敬称略)

氏名	所属等
広瀬 義徳	関西大学教授
赤尾 勝己	猪名川町社会教育委員の会議長
中井 重樹	猪名川町退職校園長会会長

(2) 外部評価結果（意見内容）

まず、教育委員会会議に関して、「情報提供等の活用により、スムーズに議事が進行されました。議案として取り扱う中、説明や資料提示の方法等を含め、限られた期間の中密度の高い議事運営に努めました。」と述べられています。これまでの教育委員会論議では、各委員への情報提供等が限定されていることから、事務局中心の会議となりその民主制原理が形骸化している旨の危惧が示されてもきました。そうした観点からすると、委員と事務局とが活発に意見交換を行うことで、委員からの情報提供等を活用し、また事務局から委員への関連情報提供に努められて、教育委員会会議の議事を充実・実質化させている点は評価されます。

新型コロナウイルス感染症対策の影響により、不要不急な視察・学校訪問については延期・中止等の決定を適切にされる一方で、猪名川町内の小・中学校を訪問し、子どもたちの学びの様子や学校の運営全般に関して、現状と課題の把握に努められています。刻々と変化する新型コロナウイルスの感染状況の中、当該感染症対策をめぐる学校現場の実情を把握することは、求められている支援を吟味する上で有意義な活動であったと思われます。

基本目標Ⅰの①は「A」評価ですが、全国学力・学習状況調査及び猪名川町学習到達度調査が中止されたため、昨年度の数値データとの比較を含めた検証はできないものの、研修の充実や必要な環境整備の推進により、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取り組みが各校園で広がっている様子がうかがえます。

特に昨年度に引き続き、学校のICT環境の整備普及に努められ、プログラミング教育をはじめとするICTを活用した学校での教育活動に具体的な進捗が見られることは、Ⅰの⑨と合わせて、評価されます。今後、日常的な学習活動への活用促進においては、学校内のみならず各家庭の経済・文化状況の違いから格差が広がらないよう配慮が必要と考えます。また、授業のユニバーサルデザイン化についても、視覚障害児童生徒への支援がなされていることは一定評価できま

す。

同じく I の②は「B」ですが、新型コロナウイルス対策に伴う計画実行の困難が理由となっている面があります。ただ、昨年度も指摘されていたトライやる・ウィーク推進事業における事業所確保の課題ですが、猪名川町内の学校配置と事業所所在地の物理的距離に由来する難しさはやむをえないものの、協力事業所の新規開拓については、どのような分野に生徒需要があるのか把握しながら取り組まれる必要があるかと考えます。またキャリア教育では、職業のプロによる実際の講話に加え、流動性の高まる現代の労働市場・企業環境の変化に関する知識を提供する教育が、一人ひとりの人生・キャリア全体を展望する上で重要なものになると考えます。報告書の内容からはこれまでに実績があるかわかりませんが、すでに実施されていたら継続されることを推奨いたします。

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」この3つのバランスのとれた質の高い学校教育の推進を目指されている中、少し課題に思うのは「道徳教育の充実」です。今後の課題としても挙げられていますが、道徳科の授業における教員の指導力向上が特に必要であると思われれます。「心の教育」は、いつの時代になろうとも不易のものです。

部活動に関しては、新型コロナ感染症対策を行いながら、可能な範囲での活動に調整された点は、あらゆる教育活動が子どもたちの生命・健康の保持・配慮を前提になされるべきことから評価されます。また、部活動指導員の導入は、I の⑩の勤務時間適正化の取組とも関連しますが、教職員の負担軽減にもつながっているとのことで継続的な活用が望まれます。ただ、活動それ自体の意義を認めるのであれば、生徒数・部活動数が減少して活動場所の選択が難しくなることをすぐさま学校再編に結びつけるより、これからは合同部活動の推進やスポーツクラブと連携した段階的な地域移行も視野に入れて、将来像を練っていくことも必要かと考えます。

I の③と④も「B」評価です。③に関しては、新型コロナウイルス感染症流行に伴う体力テスト中止で検証が難しい面はやむをえないですが、「いなぼうアタック」の浸透状況がうかがえます。日常的な健康・体力づくりには、放課後の空き教室や校庭を利用する取組以外にも、例えば、公園等を活用した外遊び・運動遊びの習慣・定着を推奨していくことが考えられます。「放課後子ども総合プラン」と組み合わせるなどして、支援員による学校外での子どもの居場所確保、外遊び支援も充実していきたいところです。

④では、特に不登校の発生率が年々上昇する傾向にあり、早急な対策が必要とのことで未然防止に努められている現状が分かります。引き続き子どもたちが通いやすいよう学校環境改善を図っていくとともに、これからフリースクール等との連携も含めて不登校児童・生徒の多様な受け皿の整備にも力を入れていくことが考えられます。

⑤及び⑥⑦⑧はいずれも「A」評価です。特に⑤に関しましては、インクルーシブ教育への取り組みを一定評価します。インクルーシブ教育システム構築をはじめとする町内での取組の推進がなされており、今後も「本人、保護者を中心に、就学前から卒業後へとつないでいく縦連携と、

教育だけでなく、福祉、医療、労働等の関係機関や地域住民とつながっていくトライアングルプロジェクト（横連携）を推進し、共生社会の実現に向けたさらなる充実という重要な方向性の提示がなされており注目されます。上記プロジェクトの先進地域として発展されていくことを期待します。

また、⑨に関しては、環境や資源・エネルギーに関する教育の推進の中で、国際連合で2015年9月に採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」についての学習を「総合的な学習の時間」等で実践することが期待されます。⑩についても、教職員の働き方改革の一環として、勤務時間適正化に向けて、数値目標を掲げることができた点は評価できます。

基本目標Ⅱについては、すべて「A」評価となっており、良好な事務執行、計画どおりの事業展開ができているものと思われます。ただし、⑪のコミュニティ・スクールの導入については、各小中学校に設置すべきであり、まだ十分とは言えません。

評価できる点としては、特に⑫の子どもの貧困対策に関して、幼稚園の給食費無償化、そして町独自の各種奨学金事業がその意義とともに注目されるところです。給食費については適正な公会計化の取組から進んで、さらに義務教育段階までの段階的な無償化へ発展する余地はあるでしょうか。文科省による調査データ（平成29年度）では、76の自治体が小・中学校給食の完全無償化を実施しており、小学校のみが4自治体、中学校のみが2自治体で、その9割以上が町村です。

加えて、学校図書館の整備について、蔵書率が3年以内に全小中学校で図書標準を上回る見込みであることは評価します。また、蔵書率100%を超えている場合でも、劣化した蔵書の廃棄を進めることは正しく、児童生徒の興味関心に応じた新刊本を一定以上揃えておくことはその通りです。しかし、⑮にも関係しますが、公立図書館と学校図書館の連携をさらに進める必要があるのではないのでしょうか。兵庫県伊丹市や大阪府豊中市の事例を参考にいただければ幸いです。

基本目標Ⅲに関しては、⑯と⑲が「B」評価の結果で、それ以外は「A」評価と良好です。⑯と⑲の評価については、主に新型コロナウイルスの流行に伴う関連施設・事業に係る集客率の低下、来館者数の減少によるものですので、計画からの遅延や期待した効果が得られていないことを示す「B」評価でも、意味合いはネガティブなものではなかろうと考えます。

むしろ、新型コロナウイルスの蔓延にとどまらず各種ウイルスによる流行性感冒や深刻な感染症の危険などが発生した際は、当初計画の方を年度途中で補正し、その見直された目標に照らして結果を評価することもありえるのではないのでしょうか。そうした観点からすると、今年度の場合、適切な感染症対策を取られた結果として合理的なようにも思われます。

逆に、各評価指標において当初計画の目標値を仮に達成した場合の方が、行政として適切な対応であったか否かが議論になるように思われます。こうしたケースからのみ、年度途中における指標の見直しを、システムとして一般化することは困難でしょうが、「A」か「B」か、といった段階別評価の結果は市民にも分かりやすい反面で、内容・過程をよく理解しないまま一人歩きし

てしまうと、教育委員会の管理・執行状況や事業展開に対して誤解を与えかねない面もあります。

以上、報告書の内容に即しまして、いくつか具体的な評価コメントをさせていただきましたが、現状における課題の把握を前提に、今後の在り方、将来の方向性について検討すべき部分を含みながらも、今年度の管理及び執行状況、事業展開は概ね良好であったと評価いたします。全体的にコロナ禍でご苦勞の多い中、「猪名川の教育ナビゲーション」を指針として振れることなく、良く推進し、どの項目もおおむね良心的に取り組まれております。

最後に、報告書の枠組みに関して再考いただきたい意見が1つあります。それは、各基本目標において設定されている複数の評価指標が、そこで取り組まれている施策・事業を評価する上で適切妥当なものかという点です。取り組まれている施策・事業の全体を網羅的に指標化することは難しいとしても、項目によっては、量的にも質的にもかなり限定的なデータでもって評価を導く形式になっており、実態の全体像とズレた評価結果になりはしないかとの危惧があります。次年度以降の報告書作成にあたり、教育長をはじめ各教育委員、事務局の各項目担当者様にこの点につき精査、ご議論いただければ幸いです。

令和2年度

教育委員会点検・評価報告書

発行者 猪名川町教育委員会
〒666-0292
兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1
TEL 072-766-6000
FAX 072-766-8904